

列王紀略下

二一 第一章
 一 アハブの死のちモアブ、イスラエルにそむけり
 二 アハジヤ、サマリヤにあるその樓の欄杆
 よりおちて病をおこせしかば使を遣さんとして之にいひけるは往てエクロンの神バアルゼブブに

三 わがこの病の愈るや否を問べしと
 三 時にエホバの使テシベ人エリヤにいひけるは起てサマリヤ王の使にあひて

四 之に言べし汝等がエクロンの神バアルゼブブに問んとてゆくはイスラエルに神なきがゆゑなるか
 四 是によりて

五 エホバかくいふ汝はその登りし牀より下ることなかるべし汝かならず死んとエリヤ乃ち往り

六 使者たちアハジアに返りければアハジア彼等に何故に返りしやといふに
 六 かれら之にいひけるは一箇の

七 人上りきたりて我らに會ひわれらにいひけるは往てなんぢらを遣はせし王の所にかへり之にいふべしエホバ斯

八 いひたまふなんぢエクロンの神バアルゼブブに問んとて人を遣すはイスラエルに神なきがゆゑなるか然ば汝その

九 登りし牀より下ることなかるべし汝かならず死んと
 七 アハジア彼等にいひけるはそののぼりきたりて汝等に

八 會ひ此等の言を汝らに告たる人の形狀は如何なりしや
 八 かれら對へていひけるはそれは毛深き人にして腰に

九 革の帯をむすび居たり彼いひけるはその人はテシベ人エリヤなりと

一〇 是に於て王五十人の長とその五十人をエリヤの所に遣はせり彼エリヤの所に上りゆくに視よエリヤは山の

一〇 巔に坐し居たりかれエリヤにいひけるは神の人よ王いひたまふ下るべし
 一〇 エリヤこたへて五十人の長にいひ

けるはわれもし神の人たらば火天より降りて汝と汝の五十人とを燒盡すべしと火すなはち天より降りて彼とその

イ王下三・五
 口母後八・二
 ハ母前五・一〇

ニ亞一三・四 太三・四
 ホ路九・五四

ヘ母前二六・二一 詩
 七二・一四

ト創五・二四
 チ王上一九・二一
 リ得一・一五、一六

又母前一・二六 王下
 二・四、六、四・三〇
 ル王上一〇・三五 王

下二・五、七、一五
 王下四・一、三八、
 九・一

- 二 五十人とを焼盡せり 二一 アハジアまた他の五十人の長とその五十人をエリヤに遣せりかれ上りてエリヤにいひけるは神の人よ王かく言たまふ速かに下るべし 二三 エリヤ答て彼にいひけるはわれもし神の人たらば火天より降りて爾となんぢの五十人を焼盡すべしと神の火すなはち天より降りてかれとその五十人を焼盡せり 二三 かれまた第三の五十人の長とその五十人を遣せり第三の五十人の長のほりいたりてエリヤのまへに跪きこれに願ひていひけるは神の人よ願くはわが生命となんぢの僕なるこの五十人の生命をなんぢの目に貴重き者と見なしたまへ 二四 視よ火天より降りて前の五十人の長二人とその五十人を焼盡せり然どわが生命をば汝の目に貴重き者となし 二五 たまへ 時にエホバの使エリヤに云けるはかれとともに下れかれをおそるることなかれとエリヤすなはち起てかれとともに下り王の許に至り 二六 これにいひけるはエホバかくいひたまふ汝エクロンの神バアルゼブブに問んとて使者を遣るはイスラエルにその言を問ふべを神なきがゆゑなるか是によりて汝はその登りし牀より下ることなかるべし汝かならず死んと 二七 彼エリヤの言たるエホバの言の如く死けるが彼に子なかりしかばヨラムこれに代りて王となれり是はユダの王ヨシヤパテの子ヨラムの二年にあたる 二八 アハジャのなしたる其餘の事業はイスラエルの王の歴代志の書に記載さるるにあらずや

第二章

- 一 エホバ大風をもてエリヤを天に昇らしめんとしたまふ時エリヤはエリシヤとともにギルガルより出往り 二 エリヤ、エリシヤにいひけるは請ふことゝに止まれエホバわれをベテルに遣はしたまふなりとエリシヤいひけるはエホバは活く汝の靈魂は活く我なんぢをはなれじと彼等つひにベテルに下れり 三 ベテルに在る預言者の徒エリシヤの許に出きたりて之にいひけるはエホバの今日なんぢの主をなんぢの首の上より

四 とらんとしたまふを汝知やかれいふ然りわれ知り汝等黙すべし 四 エリヤかれにいひけるはエリシヤよ請ふ
 汝こゝに止れエホバわれをエリコに遣したまふなりとエリシヤいふエホバは活くなんぢの靈魂は活く我なんぢを
 離じとかれらエリコにいたる 五 エリコに在る預言者の徒エリシヤに詣りて彼にいひけるはエホバの今日なんぢ
 六 の主をなんぢの首の上よりとらんとしたまふを汝知るやエリシヤ言ふ然り知り汝ら黙すべしと 六 エリヤまた
 七 かれにいひけるは請ふこゝに止れエホバわれをヨルダンにつかはしたまふなりとかれいふエホバは活くなんぢの
 八 靈魂は活くわれ汝をはなれじと二人進ゆくに 七 預言者の徒五十人ゆきて遙に立て望めり彼ら二人はヨルダン
 九 の濱に立けるが 八 エリヤその外套をとりて之を巻き水をうちけるに此旁と彼旁にわかれたれば二人は乾ける土
 九 の上をわたれり 九 涉りける時エリヤ、エリシヤにいひけるは我が取れてなんぢを離るゝ前に汝わが汝になす
 一〇 べきことを求めよエリシヤいひけるはなんぢの靈の二の分の我にをらんことを願ふ 一〇 エリヤいひけるは汝難き
 二 事を求む汝もしわが取れてなんぢを離るゝを見ばこの事なんぢにならんしからずば此事なんぢにならじ 一一 彼ら
 三 進みながら語れる時火の車と火の馬あらはれて二人を隔てたりエリヤは大風にのりて天に昇れり 一二 エリシヤ
 見てわが父わが父イスラエルの兵車よその騎兵よと叫びしが
 三 再びかれを見ざりき是においてエリシヤその衣をとらへて之を二片に裂き 一三 エリヤの身よりおちたるそ
 四 の外套をとりあげ返りてヨルダンの岸に立ち 一四 エリヤの身よりおちたる外套をとりて水をうちエリヤの神エホ
 五 バはいづくにいますやと言ひ而して己も水をうちけるに水此旁と彼旁に分れたればエリシヤすなはち渡れり
 一五 エリコにある預言者の徒對岸にありて彼を見て言けるはエリヤの靈エリシヤの上にとゞまるとかれら來

イ出二四・二二 番三 一〇四・四
 一六王下二・一四 八王下二・一四
 口王下六・一七 詩二王上二・八

ホ王下二・七

へ王上一八・二二 結
 八・三 徒八・三九

ト出二五・二五 王下 七王上一・一七
 四・四一、六・六 約 七王上一六・三一、三
 九・六 二 又王上一二・二八、三
 一・三二

一六 りてかれを迎へその前に地に伏て 一六 かれにいひけるは僕等に勇力者五十人あり請ふかれらをして往てなんぢの

主を尋ねしめよ恐くはエホバの靈かれを曳あげてこれを或山か或谷に放ちしならんとエリシヤ遣すなかれと言け

一七 れども 一七 かれら彼の愧るまでに強ければすなはち遣せといへり是に於てかれら五十人の者を遣しけるが三日の

一八 間たづねたれども彼を看いださざりしかば 一八 エリシヤの尙エリコに止れる時かれら返りてかれの許にいたりし

にエリシヤかれらに言けるはわれ往ことなかれと汝らにいひしにあらずやと

一九 邑の人々エリシヤにいひけるは視よ吾主の見たまふごとく此邑の建る處は善しされど水あしくしてこの地

二〇 流産をおこす 二〇 かれ言けるは新しき皿に鹽を盛て我に持ち來れよと乃ちもちきたりければ 二一 彼いでて水の

源に至り鹽を其處になげ入ていひけるはエホバかくいひたまふわれこの水を愈す此處よりして重て死あるひは

二三 流産おこらじと 二三 其水すなはちエリシヤのいひし如くに愈て今日にいたる

二四 かれそこよりベテルに上りしが上りて途にありけるととき小童等邑よりいでて彼を嘲り彼にむかひて禿首よ

二五 のぼれ禿首よのぼれといひければ 二四 かれ回轉りてかれらを見エホバの名をもてかれらを呪詛ひければ林の中

より二頭の牝熊出てその兒子輩の中四十二人をさきたり 二五 かれ彼處よりカルメル山にゆき其處よりサマリヤに

かへれり

第三章

一 ユダの王ヨシヤパテの十八年にアハブの子ヨラム、サマリヤにありてイスラエルを治め十二年

位にありき 二 かれはエホバの目のまへに惡をなせしかどもその父母の如くはあらざりきそは彼

三 その父の造りしバアルの像を除きたればなり 三 されど彼はかのイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベ

アムの罪を行ひつゞけて之をはなれざりき

四 モアブの王メシヤは羊を有つ者にして十萬の羔と十萬の牡羊の毛とをイスラエルの王に納めをりしが
 五 アハブの死しのちモアブの王はイスラエルの王にそむけり 是に於てヨラム王其時サマリヤを出てイスラエ
 七 ル人をことごとく集め また往て人をユダの王ヨシヤバテに遣していはしむモアブの王われに背けり汝われと
 九八 の如しと ヨラムいひけるは我儕いづれの路より上らんかかれいふエドムの曠野の途よりせんと イスラエ
 〇 家畜の飲むべき水なかりしかば イスラエルの王いひけるは嗚呼エホバこの三人の王をモアブの手にわたさん
 二 と召し集めたまへりと ヨシヤバテいひけるは我儕が由てエホバに問ふべきエホバの預言者此にあらざるやと
 三 イスラエルの王の臣僕の一人答へていふエリヤの手に水をそゝぎたるシヤバテの子エリシヤ此にあり ヨシヤ
 けるに エホバの言彼にありとかくてイスラエルの王およびヨシヤバテとエドムの王かれの許に下りゆき
 一三 エリシヤ、イスラエルの王に言けるはわれ汝と何の干與あらんや汝の父の預言者と汝の母の預言者の所に
 一四 ゆくべしとイスラエルの王かれにいひけるは然らずはエホバこの三人の王をモアブの手に付さんとして召集めたま
 一五 へばなり エリシヤ言けるはわが事ふる萬軍のエホバは活く我ユダの王ヨシヤバテのためにするにあらずばか
 一六 ならず汝を顧みず汝を見ざらんものを 今樂人をわれにつれ來れと而して樂人の樂をなすにおよびてエホバの
 一七 手かれに臨みて 彼いひけるはエホバかくいひたまふ此谷に許多の溝を設けよ それエホバかく言ひたまふ

イ賽一六・一、二王上二二・七、ト王上一八・一九、リ王上一七・一、王下、ル結一・三、三・二四、カ賽一六・七、一、レ王上二〇・三五
 口王下二・一、ホ王下二・二五、ホ王下二・二五、チ士一〇・一四、得一、五・一六、二二、八・一、ヨ摩二・一、タ王下八・二〇、ソ利二五・三九、太一
 ハ王上二二・四、ハ結一四・三、一五、又母前一〇・五、チ王下四・三、ワ出二九・三九、四〇、タ王下八・二〇、ハ二二五

一八 汝ら風を見ず雨をも見ざるに此谷に水盈て汝等と汝等の家畜および汝らの獸飲ことを得ん 一八しか 然るも是はエホバの目には瑣細き事なりエホバ、モアブ人をも汝らの手にわたしたまはん 一九 汝等は保障ある諸の邑と諸の美しき邑とを撃ち諸の佳樹を斫倒し諸の水の井を塞ぎ石をもて諸の善地を壞ふにいたらん 二〇 かくて朝におよびて供物を献ぐる時に水エドムの途より流れきたりて水國に充つ

二 儲またモアブ人はみな王等の己に攻のほれるを聞しかば甲を著ることを得る以上の者を盡く集めてその境に備へしが 三 朝はやく興いでしに水の上に日昇りて對面の水血の如くに赤かりければモアブ人これを見て 三三 いひけるはこれ乃はち血なり王たち戰ひて死たるならん互に相撃たるなるべし然ばモアブよ掠取に行けと 三四 而してモアブ人イスラエルの陣營に至るにイスラエル人起てこれを撃たればすなはちその前より逃はしれり 三五 是においてイスラエル人進みてモアブ人を撃てその國にいり 三六 その邑々を撃墜し各石を諸の善地に投てこれに填し水の井をことごとく塞ぎ佳樹をことごとく斫たふし唯キルハラセテにその石をのこせしのみなるに至る但 三六 し石を投るもの周りあるきてこれを撃り 三六 モアブ王戰鬪の手いたくして當りがたきを見て劍を抜く者七百人を 三七 ひきゐてエドム王の所にまで衝きいたらんとせしが遂に果さざりしかば 二七おのれ 己の位を繼べきその長子を取りてこれを石垣の上にさゝげて燔祭となしたり是に於てイスラエルに大なる憤怒おこりぬ彼等すなはちかれをすててその國に歸れり

第四章

一 預言者の徒の妻の中なる一人の婦人エリシヤに呼はりていひけるは汝の僕なるわが夫死りなんぢの僕のエホバを畏れしことはなんぢの知るところなり今債主きたりてわが二人の子をとりて奴僕となさんとすと 二 エリシヤ之にいひけるはわれなんぢの爲に何をなすべきや汝の家に如何なる物あるかわれに

一 告よ彼いひけるは僅少の油のほかは汝の婢の家いへに有あるものなし 彼いひけるは往て外より鄰の人々より器を借よ
 二 空たる器を借るべし少許を借るなかれ 而してなんぢ入て汝の子等とともに戸の内に閉こもりそのすべての
 三 器に油をつぎてその盈るところの者をとりのけおくべし 婦人すなはち彼を離れて去りその子等とともに戸の
 四 内に閉こもり子等のもちきたる器に油をつぎたりしが 器のみな盈たるときその子にむかひ尙われに器をもち
 五 きたれといひけるに器はもはやあらずといひたればその油すなはち止る 是においてその婦神の人ひとにいたりて
 六 かくと告ければかれいふ往て油をうりてその負債をつくのひその餘分をもて汝と汝の子等生計をなすべしと
 七 一日エリシヤ、シユネムにゆきしに其所に一人の大なる婦人ありてしきりにこれに食をすゝめたれば彼か
 八 しこを過る毎にそこに入て食をなせり 茲にその婦人夫にいひけるは視よ此つねにわれらを過る人は我これを
 九 見るに神の聖き人なり 請ふ小き室を石垣の上につくりそこに臥床と案と榻と燭臺をかれのために備へん
 一〇 彼われらに至る時はそこに入るべしと かくてのちある日エリシヤそこに至りその室に入てそこに臥たりしが
 一一 その僕ゲハジにむかひ彼のシユナミ人を召きたれといへり彼かの婦人を召たればその前にきたりて立つに
 一二 エリシヤ、ゲハジにいひけるは彼にかく言へ汝かく懇に我らのために意を用ふ汝のために何をなすべきや王
 一三 または軍勢の長に汝のことを告られんことを望むかと彼答へてわれはわが民の中に在るなりといふ エリシヤ
 一四 いひけるは然ばかれのために何をなすべきやゲハジ答へけるは誠にかれは子なくその夫は老たりと 是におい
 一五 てエリシヤかれを召といひければこれを呼に來りて戸口に立たれば エリシヤいふ明る年の今頃汝子を抱く
 一六 あらん彼いひけるはいなわが主神の人よなんぢの婢をあざむきたまふなかれと

イ王下三・一六
 口書一九・一八
 八創一八・一〇、一四
 二王下四・二八

ホ王下二・二五
 へ王下四・二六

ト王上一八・四六 王リ出七〇・一九、一四・
 下九・一 一六 王下二・八、ル約一一・二一
 チ路一〇・四 一四 徒一九・二二
 又王下二・二

一七 かくて婦つひに孕て明る年にいたりてエリシヤのいへるその頃に子を生子 一八 その子育ちてある日刈獲人
 一九 の所にいでゆきてその父にいたりしが 一九 父にわが首わが首といひたれば父少者に彼を母のもとに負ゆけと言ひ
 二〇 すなはちこれを負て母にいたりしに午まで母の膝に坐り居て遂に死たれば 二一 母のほりゆきてこれを神の人
 二二 の臥床の上に置きこれをとごこめて出で 二三 その夫をよびていひけるは請ふ一人の僕と一頭の驢馬を我につかは
 二三 せ我神の人の許にはせゆきて歸らんと 二四 夫いふ何故に汝は今日かれにいたらんとするや今日は朔日にもあらず
 二四 安息日にもあらずるなり彼いひけるは宜しと 二五 婦すなはち驢馬に鞍おきてその僕にいひけるは驅て進め吾が命
 二五 ずることなくば我が騎すゝむることに緩漫あらしめざれと 二六 つひにカルメル山にゆきて神の人にいたるに
 二六 神の人遙にかれの來るを見て僕ゲハジにいひけるは視よかしここにかのシユナミ人を 二七 請ふ汝はしり
 二七 ゆきて彼をむかへて言へなんぢは平安なるやなんぢの夫はやすらかなるやなんぢの子はやすらかなるやと彼こた
 二七 へて平安なりといひ 二八 遂に山にきたりて神の人にいたりその足を抱きたればゲハジこれを逐ひはらはんとて
 二八 近よりしに神の人いひけるは容しおけ彼は心の中に苦あるなりまたエホバその事を我にかくしていまだわれに
 二八 告たまはざるなり 二九 婦いひけるはわれわが主に子を求めしやわれをあざむきたまふなかれとわれは言ざりしや
 二九 エリシヤすなはちゲハジにいひけるはなんぢ腰をひきからげわが杖を手にもちて行け誰に逢も禮をなすべか
 三〇 らず又なんぢに禮をなす者あるともそれに答ふることなかれわが杖をかの子の面の上におけよと 三〇 その子の
 三〇 母いひけるはエホバは活くなんぢの靈魂は生く我は汝を離れじと是をもてエリシヤついに起て婦に従ひ行ぬ
 三一 ゲハジはかれらに先だちゆきて杖をかの子の面の上に置たるが聲もなく聞もせざりしかばかへりきたりて
 エリシヤに逢てこれに子いまだ目をさまさずと言ふ

三三 エリシヤこゝにおいて家に入て視に子は死ておのれの臥床の上に臥てあれば 三三 すなはち入り戸をとちて

三四 二人内におりてエホバに祈り 而してエリシヤ上りて子の上に伏し己が口をその口におのが目をその目に己が

三五 手をその手の上にあて身をもてその子を掩しに子の身體やうやく温まり來る かくしてエリシヤかへり來て

三六 家の内に其處此處とあゆみをり又のぼりて身をもて子をおほひしに子七度噓して目をひらきしかば 三六 ゲハジを

三七 呼てかのシユナミ人をよべと言ければすなはちこれを呼り 彼入來りしかばエリシヤなんぢの子を取ゆけと

三七八 言りかれすなはち入りてエリシヤの足下に伏し地に身をかゝめて其子を取あげて出づ

三九 斯てエリシヤまたギルガルにいたりしがその地に饑饉あり預言者の徒その前に坐しをる是において彼その

四〇 僕にいひけるは大なる釜をすゑて預言者の徒のために羹を煮よと 時に一人田野にゆきて菜蔬を摘しが野籐の

あるを見て其より野瓜を一風呂摘きたりて羹の釜の中に截こみたり其は皆それをしらざればなり 斯てこれ

を盛て人々に食はせんとせしに彼等その羹を食はんとするにあたりて叫びて嗚呼神の人よ釜の中に死をきたらす

る者ありといひて得食はざりしかば 四一 エリシヤさらば粉をもちきたれといひてこれを釜になげ入れ盛て人々に

食しめよと言り釜の中にはすなはち害物あらずなりぬ

四二 茲にバアルシヤリシヤより人來り初穂のパンと大麥のパン二十と圃の初物一袋とを神の人の許にもちいた

りたればエリシヤ衆人にあたへて食はしめよと言ふに 四三 その奴僕いひけるは如何にとや我これを百人の前に

そなふべきかと然るに彼また言ふ衆人にあたへて食しめよ夫エホバかくいひたまふかれら食ふて尙あます所あら

んと 四四 すなはち之をその前にそなへたればみな食ふてなほ餘せりエホバの言のごとし

イ王下四・四六六・六 二〇・一〇 へ王上一七・二三三 來 王下八・一 又出一〇・一七 約九・六 一・二一 加六・六 一
ロ王上一七・二一〇 二王上一七・二二 一・三五 王下二・三 路一〇 九 出二五・二五 王下 王母前九・四 力路九・一七 約六・九 夕太一四・二〇・一五
ハ王上一七・二二 徒 王下八・一・五 王下二・一 三九 徒二・三 二・二二・五・一〇 王母前九・七 哥前九 路九・一七 約六・ 三七 約六・二三

第五章

一 スリア王の軍勢の長ナアマンはその主君のまへにありて大なる者にしてまた貴き者なりき是はエホバ曾て彼をもてスリアに拯救をほどこしたまひしが故なり彼は大勇士なりしが癩病をわづらひ居る 昔にスリア人隊を組ていでたりし時にイスラエルの地より一人の小女を執へゆけり彼ナアマンの妻に事たりしが その女主にむかひわが主サマリヤに居る預言者の前にいまさば善らん者をかれその癩病を痊すならんと言たれば ナアマン入りてその主君に告てイスラエルの地よりきたれる女子斯々 語りたりと言ふにスリヤ王いひけるは往よ往よ我イスラエルの王に書をおくるべしと是において彼いでゆき銀十タラントと金六千および衣服十襲をたづさへ イスラエルの王にその書をもちゆけりその文に曰くこの書汝にいたらば視よ我わが臣ナアマンをなんぢに遣はせるなりこは汝にその癩病を痊されんがためなり イスラエルの王その書を読み衣を裂ていふ我神ならんや争か殺すことをなし生すことをなしえん然るに此人なんぞ癩病の人を我に遣はしてこれを痊さしめんとするや然ば請ふ汝等彼が如何に我に争を求むるかを見て知れと

八 茲に神の人エリシヤ、イスラエルの王がその衣を裂たることをきゝ王に言遣しけるは汝何とて汝の衣をさきしや彼をわがもとにいたらしめよ然ば彼イスラエルに預言者のあることを知にいたるべし 是においてナアマンその馬と車とをしたがへ來りてエリシヤの家の門に立けるに エリシヤ使をこれに遣して言ふ汝ゆきて身をヨルダンに七たび洗へ然ば汝の肉本にかへりて汝は清く爲べしと ナアマン怒りて去り言けるは我は彼かならず我もとにいできたりて立ちその神エホバの名を呼てその所の上に手を動して癩病を痊すならんと思へり ダマスコの河アバナとバルバルはイスラエルのすべての河水にまさるにあらずや我これらに身を洗ふ

三 て清まることを得ざらんやと乃ち身をめぐらし怒りて去る 時にその僕等近よりてこれにいひけるは我父よ

預言者なんぢに大なる事をなせと命ずるとも汝はそれを爲ざらんや況て彼なんぢに身を洗ひて清くなれといふを

四 やと 是においてナアマン下りゆきて神の人の言のごとくに七たびヨルダンに身を洗ひしにその肉本にかへり

嬰兒の肉の如くになりて清くなりぬ

五 かれすなはちその從者とともに神の人の許にかへりきたりてその前に立ていふ我いまイスラエルのほかは

六 全地に神なしと知る然ば請ふ僕より禮物をうけよ エリシヤいひけるはわが事へまつるエホバは活く肯て禮物

七 をうけじとかれ強て之を受しめんとしたれども遂にこれを辭したり ナアマンいひけるは然ば請ふ騾馬に二駄

八 の土を僕にとらせよ僕は今よりのち他の神には燔祭をも祭品をもさゝげずして只エホバにのみ獻げんとす

がはくは主この事につきて僕をゆるしたまへ即ちわが主君リンモンの宮にいりそにて崇拜をなしてわが手に倚

ることありまた我リンモンの宮にありて身をかどむることあらんわがリンモンの宮において身をかどむる時に

九 願くはエホバその事につきて僕をゆるしたまへと エリシヤ彼になんぢ安じて去れといひければ彼エリシヤを

はなれて少しく進みゆきけるに

一〇 神の人エリシヤの僕ゲハジいひけるは吾が主人は此スリア人ナアマンをいたはりて彼が手に携へきたれる

二 ものを受ざりしがエホバは活くわれ彼のあとを追かけて彼より少く物をとらんと ゲハジすなはちナアマンの

あとをおひ行くにナアマンはおのれのあとに走り來る者あるを見て車より下りこれを迎へて皆平安やと言ふに

三 彼言けるは皆平安しわが主我を遣していはしむ只今エフライムの山より預言者の徒なる二人の少者わが許に

イ伯三三・二五 九、六・二六、二七 へ創一四・二三 太ト王下七・二、一七
口路四・二七 二創三三・一一 一〇・八 徒八・一
八但三・四七、三三・二 ホ王下三・一四 八、二〇
チ提前六・一〇 一〇王ト一五・五
リ出四・六 民二・ 又王下四・三八
ル王下二・二一

三 來れり請ふ汝かれらに銀一タラントと衣二襲をあたへよと ナアマンいひけるは望むらくは二タラントを
 取れとてかれを強ひ銀二タラントを二の袋にいれ衣一襲を添て二人の僕に負せられたれば彼等これをゲハジの前に
 負きたりしが 彼岡に至りしとき之をかれらの手より取て室のうちにをさめかれらを放ちて去しめ 而して
 入てその主人のまへに立つにエリシヤこれにいひけるはゲハジよ何處より來りしや答へていふ僕は何處にもゆか
 ず エリシヤいひけるはその人が車をはなれ來りてなんぢを迎へし時にわが心其處にあらざりしや今は金を
 うけ衣をうけ橄欖園 葡萄園 羊牛僕 婢をうくべき時ならんや 然ばナアマンの癩病はなんぢにつき汝の
 子孫におよびて限なからんと彼その前より退ぞくに癩病發して雪のごとくになりぬ

第六章

一 茲に預言者の徒エリシヤに言けるは視よ我儕が汝とともに住ふ所はわれらのために隘し 請ふ
 我儕をしてヨルダンに往しめよ我儕おのおの彼處より一の材木を取て其處に我儕の住べき處を設け
 二 ンエリシヤ往よと言ふ 時にその一人希はくは汝も僕等と共に往けと言ければエリシヤ答へて我ゆかんと
 三 四 エリシヤかく彼等とともに往り彼等すなはちヨルダンにいたりて樹を砍りたふしけるが 一人の材木を砍り
 五 六 たふすに方りてその斧水におちいりしかば叫びて嗚呼主よ是は乞得たる者なりと言ふ 神の人其は何處におち
 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

九八 茲にスリアの王イスラエルと戦ひをりその臣僕と評議して斯々の處に我陣を張んと言たれば 神の人
 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

二 是をもてスリアの王是事のために心をなやましその臣僕を召て我儕の中誰がイスラエルの王と通じをるか
 三 我に告ざるやと言ふに 三三 その臣僕の一人言ふ王わが主よ然るにあらず但イスラエルの預言者エリシヤ汝が寢室
 三 にて語る所の言語をもイスラエルの王に告るなり 一三 王いひけるは往て彼が安に居かを見よ我人をやりてこれを
 執へんと茲に彼はドタンに居ると王に告ていふ者ありければ
 一四 王そこに馬と車および大軍をつかはせり彼等すなはち夜の中に来りてその邑を取かこみけるが 一五 神の人
 一六 の從屬夙に興て出て見に軍勢馬と車をもて邑を取かこみ居ればその少者エリシヤに言けるは嗚呼わが主よ我儕
 如何にすべきや 一六 エリシヤ答へけるは懼るなかれ我儕とともにある者は彼等とともにある者よりも多しと
 一七 エリシヤ祈りて願くはエホバかれの目を開きて見させたまへと言ければエホバその少者の眼を開きたまへり
 一八 彼すなはち見るに火の馬と火の車山に盈てエリシヤの四面に在り 一八 スリア人エリシヤの所に下りいたれる時
 エリシヤ、エホバに祈りて言ふ願くは此人々をして目昏しめたまへと即ちエリシヤの言のごとくにその目を昏し
 一九 めたまへり 一九 是においてエリシヤ彼らに言けるは是はその途にあらず是はその城にもあらず我に従ひて來れ
 我汝らを汝らが尋ぬる人の所に携ゆかんとて彼等をサマリヤにひき至れり
 二〇 彼等がサマリヤに至りし時エリシヤ言けるはエホバよ此人々の目をひらきて見させたまへと即ちエホバ
 二 かれらの目を開きたまひたれば彼等見るにその身はサマリヤの中にあり 二二 イスラエルの王かれらを見てエリシ
 三 ヤに言けるはわが父よ我撃殺すべきや撃殺すべきや 二三 エリシヤ答けるは撃殺すべからず汝劍と弓をもて據に
 せる者等を撃殺すことを爲んやパンと水とを彼らの前にそなへて食飲せしめてその主君に往しむべきなり 二三 王

一創三七・一七 八王下二・一一 詩三 二創一九・一一
 口代下三二・七 詩五 四・七、六八・一七、 ホ羅一二・二〇
 五・一八 羅八・三一 一王下二・一一 詩三 二創一九・一一
 一王下五・二、六・八、 二八・五三、五七 一九・二二
 九 王上二二・二七 又結八・一、二〇、一 王下七・一八、一九
 九 利二六・二九 申 一・一七 王上 一八・四

すなはちかれらの爲に大なる饗宴をまうけ其食飲ををはるに及びてこれを去しめられたればすなはち其主君に歸れり
是をもてスリアの兵ふたゝびイスラエルの地に入ざりき

二四 此後スリアの王ベネハダデその全軍を集めて上りきたりてサマリヤを攻圍みければ サマリヤ大に

糧食に乏しくなれり即ちかれら之を攻かこみたれば遂に驢馬の頭一箇は銀八十枚にいたり鳩の糞一カブの四分

二六 の一は銀五枚にいたる 茲にイスラエルの王石垣の上を通りをる時一人の婦人かれに呼はりて我主王よ助け

二七 たまへと言ければ 彼言ふエホバもし汝を助けたまはずば我何をもてか汝を助くることを得ん禾場の物をもて

二八 せんか酒醴の中の物をもてせんか 王すなはち婦人に何事なるやと言へば答へて言ふ此婦人我にむかひ汝の子を

二九 與へよ我儕今日これを食ひて明日わが子を食ふべしと言ひ 斯われら吾子を煮てこれを食ひけるが我次の日に

三〇 いたりて彼にむかひ汝の子を與へよ我儕これを食はんと言ひしに彼その子を隠したり 王その婦人の言を聞て

三一 衣を裂き而して石垣の上を通りをりしが民これを見るにその膚に麻布を著居たり 王言けるは今日シヤバテの

子エリシヤの首その身の上にするわたりをらば神われに斯なしました重ねてかく成たまへ

三二 時にエリシヤはその家に坐しをり長老等これと共に坐し居る王すなはち己の所より人を遣しけるがエリシ

三三 ヤはその使者の未だ己にいたらざる前に長老等に言ふ汝等この人を殺す者の子が我の首をとらんとて人を遣はす

三四 を見るや汝等觀てその使者至らば戸を閉てこれを戸の内にいるゝなかれ彼の主君の足音その後にするにあらずや

三五 と 斯彼等と語をる間にその使者かれの許に來りしが王もつゞいて來り言けるは此災はエホバより出たる

なり我なんぞ此上エホバを待べけんや

一 第七章 エリシヤ言けるは汝らエホバの言を聽けエホバかく言たまふ明日の今頃サマリヤの門にて麥粉

二 一セアを一シケルに賣り大麥二セアを一シケルに賣にいたらん
 時に一人の大將すなはち王のその手に依る者
 神の人に答へて言けるは由やエホバ天に窓をひらきたまふも此事あるべけんやエリシヤいひけるは汝は汝の目を
 もて之を見ん然どこれを食ふことはあらし

三 茲に城邑の門の入口に四人の癩病人をりしが互に言けるは我儕なんぞ此に坐して死るを待べけんや
 我ら若邑にいらんと言ば邑には食物竭てあれば我ら其處に死んもし又此に坐しをらば同く死ん然ば我儕ゆきてスリ

四 アの軍勢の所にいたらん彼ら我らを生しおかば我儕生ん若われらを殺すも死るのみなりと
 すなはちスリア人の陣營にいたらんとて黄昏に起あがりしがスリアの陣營の邊にいたりて視に一人も其處にをる者なし
 是より先に主スリアの軍勢をして車の聲馬の聲大軍の聲を聞しめたまひしかば彼ら互に言けるは視よイスラエルの王

五 われらに敵せんとてヘテ人の王等およびエジプトの王等を備ひきたりて我らを襲はんとすと
 すなはち黄昏に起て逃げその天幕と馬と驢馬とを棄て陣營をその儘になしおき生命を全うせんとて逃たり
 かの癩病人等陣營の邊に至りしが遂に一の天幕にいりて食飲し其處より金銀衣服を持さりて往てこれを隠し又きたりて他の

六 天幕にいり其處よりも持さりて往てこれを隠せり
 かくて彼等互に言けるは我儕のなすところ善らず今日は好消息ある日なるに我儕は黙し居る若夜明まで待

七 ば菑害身におよばん然ば來れ往て王の眷屬に告んと
 すなはち來りて邑の門を守る者を呼びこれに告て言けるは我儕スリア人の陣營にいたりて視に其處には一人も居る者なく亦人の聲もせず但馬のみ繋ぎてあり驢馬のみ

八 繋ぎてあり天幕は其儘なりと
 是において門を守る者呼はりてこれを王の家の中に報せられたれば
 王夜の中に

イ王下七・一七、一九、ハ利一三・四六
 二母後五・二四 王下 ホ王上一〇・二九
 口馬三・一〇 一九七 伯一五・へ詩四八・四一六 鐵

ト王下七・一
 又王下四・三五
 チ王下六・三二七・二 九詩一〇五・一六 卷

興いでてその臣下に言けるは我スリア人が我儕になせる所の如何を汝等に示さん彼等はわれらの飢たるを知が故に陣營を去て野に隠る是はイスラエル人邑を出なば生擒て邑に推いらんと言て然せるなり 一三 その臣下の一人對へて言けるは請ふ尙遺されて邑に存れる馬の中五匹を取しめよ我儕人を遣て窺はしめん視よ是等は邑の中に遺れるイスラエルの全群衆のごとし視よ是等は滅び亡たるイスラエルの全群衆のごとくなり 一四 是において二輛の戦車とその馬を取り王すなはち往て見よといひて人を遣はしてスリアの軍勢の跡を尾しめられたれば 一五 彼らその跡を尾てヨルダンにいたりしが途には凡てスリア人が狼狽逃る時に棄たる衣服と器具盈りその使者かへりてこれを王に告げれば

一六 民いでてスリア人の陣營を掠めたり斯在しかば麥粉一セアは一シケルとなり大麥二セアは一シケルと成る

一七 エホバの言のごとし 爰に王その手に依ところの彼大將を立て門を司らしめたるに民門にて彼を踐たれば死

一八 即ち神の人が王のおのれに下り來し時に言たる言のごとし 一八 又神の人が王につけて明日の今頃サマリヤの門に

一九 て大麥二セアを一シケルに賣り麥粉一セアを一シケルに賣にいたらんと言しごとくに成ぬ 一九 彼大將その時に

神の人にこたへてエホバ天に窓をひらきたまふも此事あるべけんやと言たりしかば答へて汝目をもてこれを見べ

二〇 けれどもこれを食ふことはあらずと言たりしが 二〇 そのごとくになりぬ即ち民門にてかれを踐て死しめたり

第八章

一 エリシヤ嘗てその子を甦へらせて興へし婦に言しことあり曰く汝起て汝の家族とともに往き汝の寄寓んとおもふ處に寄寓れ其はエホバ饑饉を呼くだしたまひたれば七年の間この地に臨むべければ

二 是をもて婦起て神の人の言のごとくに爲しその家族とともに往てペリシテ人の地に七年寄寓ぬ 三 かり

四 くて七年を経て後婦人ペリシテ人の地より歸りしが自己の家と田畝のために王に呼もとめんとて往り 四 時に

五 王は神の人の僕ゲハジにむかひ請ふエリシヤが爲し諸の大なる事等を我に告よと言てこれと談話をる 即ち

彼エリシヤが死人を甦らせしことを王にもものがたりをる時にその子を彼が甦らせし婦自己の家と田畝のために

王に呼もとめければゲハジ言ふわが主王よ是すなはちその婦人なり是すなはちエリシヤが甦らせしその子なり

六 王すなはちその婦に尋ねけるにこれを陳たれば王彼のために一人の官吏を派出して言ふ凡て彼に屬する物

並に彼がこの地を去し日より今にいたるまでの其田畝の産出物を悉く彼に還せよと

七 エリシヤ、ダマスコに至れる事あり時にスリアの王ベネハダデ病にかゝりをりしがこれにつけて神の人

八 此にきたると言ふ者ありければ 王ハザエルに言ふ汝手に禮物をとり往て神の人を迎へ彼によりてエホバに吾

九 この病は愈るやと言て問へ 是においてハザエルかれを迎へんとて出往きダマスコのもろもろの佳物駱駝に

四十駄を禮物に携へて到りて彼の前に立ち曰けるは汝の子スリアの王ベネハダデ我を汝につかはして吾この病は

一〇 愈るやと言しむ エリシヤかれに言けるは往てかれに汝はかならず愈べしと告よ但しエホバかれはかならず

一一 死んと我にしめしたまふなり 而して神の人腫子をさだめて彼の羞るまでに見つめ乃て哭いでたれば ハザ

一二 エルわが主よ何て哭たまふやと言ふにエリシヤ答へけるは我汝がイスラエルの子孫になさんとこの害悪を知ば

一三 たり即ち汝は彼等の城に火をかけ壯年の人を劍にころし子等を挫ぎ孕女を刳ん ハザエル言けるは汝の僕は

一四 犬なるか何ぞ斯る大なる事をなさんエリシヤ答へけるはエホバ我にしめしたまふ汝はスリアの王となるにいた

一五 かならず愈るあらんと我に告たりと言ふ 翌日にいたりてハザエル粗き布をとりて水に浸しこれをもて王の面

イ王下五・二七 二王下九・七 王上一 へ王下八・一五 二・一七、一三・三、一三・一六 歴一・ル王上一九・一五
ロ王下四・三五 四・三 王下五・五 ト路一九四一 七、歴一・三 一三
ハ王上一九・一五 ホ王下一・二 王上一〇・三二、一 王下一五・一六 何 又母前一七・四三

ヲ代下二一・三、四　ヨ母七・一三　王上　夕創二七・四〇　王下　レ王上二二・四七
ワ代下二一・五　一一・三六、一五・四　三・二七　代下二一　ソ代下二一・一〇　ナ代下二二・三、四
カ代下八・二六　代下二一・七　八・一〇　ツ代下二二・一　ラ代下二二・五　ム王下九・一五

を覆ひたれば死しねりハザエルすなはち之これにかはりて王わうとなる

一六　イスラエルの王アハブの子ヨラムの五年ねんにはヨシヤバテ尙ユダの王わうたりき此年このとしにユダの王ヨシヤバテの子

一七　ヨラム位くらゐに即つけ　彼かれは位くらゐに即つき時とき三十二歳さいにして八年ねんの間エルサレムにて世よを治をさめたり　彼かれはアハブの家いへの

一八　なせるがごとくにイスラエルの王等わうたちの道みちを行おこなへりアハブの女むすめかれの妻つまなりければなり斯かく彼はエホバの目めの前に悪あく

一九　をなせしかども　エホバその僕しもべダビデのためにユダを滅ほろぼすことを好このみたまはざりき即すなはち彼かれにその子孫しそんによりて

恒つねに光明ひかりを興あたらへと言いたまひしがごとし

二〇　ヨラムの代よにエドム叛そむきてユダの手に服ふくせず自ら王わうを立たてたれば　ヨラムその一切すべての戰車いくさぐるまをしたがへて

二一　ザイルに涉わたりしが遂つひに夜よの中に起たちあがりて自己おのれを圍かこめるエドム人びとを撃うちその戰車いくさぐるまの長等かしらたちを撃うち斯かくして民たみはその

二二　天幕てんまくに逃にげゆきぬ　エドムは斯かく叛そむきてユダの手に服ふくせずなりしが今日こんにちまで然しか此時このときにあたりてリブナもまた叛そむけ

二三　ヨラムのその餘ほかの行わざおよびその凡すべて爲なしたる事等ことごとはユダの王わうの歴代志れきだいしの書しょに記しるさるゝにあらすや　ヨラ

二四　ムその先祖等せんそたちとともに寢いひりてダビデの邑まちにその先祖せんそたちと同じく葬ほうむられその子こアハジアこれに代かりて王わうとなれり

二五　イスラエルの王アハブの子ヨラムの十二年ねんにユダの王ヨラムの子アハジア位くらゐに即つけ　アハジアは位くらゐに即つ

二六　し時とき二十二歳さいにしてエルサレムにて一年ねん世よを治をさめたりその母はははイスラエルの王オムリの孫女まごむすめにして名なをアタリヤ

二七　といふ　アハジアはアハブの家いへの道みちにあゆみアハブの家いへのごとくにエホバの目めの前に悪あくをなせり是これかれはアハ

二八　ブの家いへの婿むこなりければなり　茲こゝにアハブの子ヨラム自身みづかりてスリアの王ハザエルとギレアデのラモテに戰たたかひ

二九　けるがスリア人等びとらヨラムに傷きずを負おせたり　是こゝに於おいてヨラム王わうはそのスリアの王ハザエルと戰たたかふにあたりてラマ

我儕に告よと是においてエヒウ言けるは彼斯々我につけて言りエホバかく言たまふ我汝に膏をそゝぎてイスラエルの王となすと 彼等すなはち急ぎて各人その衣服をとりこれを階の上エヒウの下に布き喇叭を吹てエヒウは王たりと言り

一四 ニムシの子なるヨシヤバテの子エヒウスヨラムに叛けり(ヨラムはイスラエルを盡くひきゐてギレアデの

一五 ラモテに於てスリアの王ハザエルを禦ぎたりしが(ヨラム王はそのスリアの王ハザエルと戦ふ時にスリア人に

負せられたるところの傷を痊さんとてエズレルに歸りてをる)エヒウ言けるは若なんぢらの心になはば一人も

一六 この邑より走いでてこれをエズレルに言ふ者なからしめよと エヒウスなはちエズレルをさして乘往りヨラム

かしこに臥をればなりまたユダの王アハジアはヨラムを訪に下りてをる

一七 エズレルの戌樓に一箇の守望者立をりしがエヒウの群衆のきたるを見て我群衆を見るといひければヨラム

一八 言ふ一人を馬に乗て遣し其に會しめて平安なるやと言しめよと 是において一人馬にて行てこれに會ひ王かく

宣まふ平安なるやと言ふにエヒウ言けるは平安は汝の與るところならんや吾後にまはれと守望者また告て言ふ

使者かれらの許に往たるが歸り來すと 是をもて再び人を馬にて遣したればその人かれらに到りて王かく宣ま

二〇 ふ何か變事あるやと言ふにエヒウ答て平安は汝の與るところならんや吾後にまはれと言ふ 守望者また告て言

ふ彼も彼等の所にまで到りしが歸り來すその車を趨するはニムシの子エヒウが趨するに似狂ふて趨らせ來る

二一 是においてヨラム車を整へよと言ひけるが車整ひたればイスラエルの王ヨラムとユダの王アハジアおの

二二 おのその車にて出たり即ちかれらエヒウにむかひて出きたりエズレル人ナボテの地にて之に會けるが ヨラ

ム、エヒウを見てエヒウよ平安なるやといひたればエヒウこたへて汝の母イゼベルの姦淫と魔術と斯多かれは

何の平安あらんやと云り ヨラムすなはち手をめぐらして逃げアハジアにむかひ反逆なりアハジアよと言ふに

エヒウ手に弓をひきしぼりてヨラムの肩の間を射たればその矢かれの心をいぬきて出で彼は車の中に偃しし

づめり エヒウその將ビデカルに言けるは彼をとりてエズレル人ナボテの地の中に投すてよ其は汝憶ふべし

嘗て我と汝と二人ともに乗て彼の父アハブに従へる時にエホバ斯かれの事を預言したまへり 曰くエホバ言ふ

誠に我昨日ナボテの血とその子等の血を見たりエホバ言ふ我この地において汝にむくゆることあらんと然ば彼を

とりてその地になげすてエホバの言のごとくにせよ

ユダの王アハジアはこれを見て園の家の途より逃ゆきけるがエヒウその後を追ひ彼をも車の中に撃ころせ

と言しかばイブレアムの邊なるグルの坂にてこれを撃たればメギドンまで逃ゆきて其處に死り その臣僕等

すなはち之を車にのせてエルサレムにたづさへゆきダビデの邑においてかれの墓にその先祖等とおなじくこれを

葬れり

アハブの子ヨラムの十一年にアハジアはユダの王となりしなり

斯てエヒウ、エズレルにきたりしかばイゼベル聞てその目を塗り髪をかざりて窓より望みけるが

ウ門に入きたりたればその主を弑せしジムリよ平安なるやと言ひ

我に與ものあるや誰かあるやと言けるに二三の寺人エヒウを望みたれば 彼を投おとせと言ひ

おとしたればその血牆と馬とにほどばしりつけりエヒウこれを踏とほれり 斯て彼内にいりて食飲をなし而し

イ王上二二・二九 二結二三・四〇 子詩八三・一〇
口王上二二・一九 水王上一六・九—二〇 へ王上一六・三一 王上二二・二一
ル王上二二・一九、二
ハ代下二二・九 水王上一六・九—二〇 ト王上一二・二二 又王下九・一四、二四 一、二二九

三三 と言けるは往てかの詛はれし婦を見これを葬れ彼は王の女子なればなりと 三五 是をもて彼を葬らんとて往て見る
三六 にその頭骨と足と掌とありしのみなりければ 三六 歸りて彼につぐるに彼言ふ是すなはちエホバがその僕なるテ
三七 シベ人エリヤをもて告たまひし言なり云くエズレルの地において犬イゼベルの肉を食はん 三七 イゼベルの屍骸は
エズレルの地に於て糞土のごとくに野の表にあるべし是をもて是はイゼベルなりと指て言ふこと能ざらん

第一〇章

一 アハブ、サマリヤに七十人の子あり茲にエヒウ書をしたゝめてサマリヤにおくり邑の牧伯等と
二 長老等とアハブの子等の師傅等とに傳へて云ふ 汝らの主の子等汝らとともにあり又汝等は車も
三 馬も城もあり且武器もあれば此書汝らの許にいたらば 汝らの主の子等の中より最も優れる方正き者を選び出
四 してその父の位に置る汝等の主の家のために戦へよ 彼ら大に恐れて言ふ二人の王等すでに彼に當ることを得
五 ざりしなれば我儕いかでか當ることを得んと 乃ち家 宰 邑 宰 長老 師傅等エヒウに言おくりけるは我儕
六 は汝の僕なり凡て汝が我儕に命ずる事を爲ん我儕は王を立てるを好まず汝の目に善と見ゆる所を爲せ 是にお
七 いてエヒウ再度かれらに書をおくりて云ふ汝らもし我に與き我言にしたがふならば汝らの主の子なる人々の首を
八 とりて明日の今頃エズレルにきたりて吾許にいたれと當時王の子七十人はその師傅なる邑の貴人等とともに居る
九 その書かれらに至りしかば彼等王の子等をとらへてその七十人をことごとく殺しその首を籃につめてこれをエ
一〇 ズレルのエヒウの許につかはせり すなはち使者いたりてエヒウに告て人衆王の子等の首をたづさへ來れりと
一〇 言ければ明朝までそれを門の入口に二山に積おけと言ひ 朝におよび彼出て立ちすべての民に言ふ汝等は義し
一〇 我はわが主にそむきて之を弑したり然ど此すべての者等を殺せしは誰なるぞや 然ば汝等知れエホバがアハブ
一〇 の家につきて告たまひしエホバの言は一も地に隕す即ちエホバはその僕エリヤによりて告し事を成たまへりと

二 斯てエヒウはアハブの家に屬する者のエズレルに遺れるを盡く殺しまたその一切の重立たる者その親き者

およびその祭司等を殺して彼に屬する者一人も遺さざりき

二三 エヒウすなはち起て往てサマリヤに至りしがエヒウ途にある時牧者の集會所において ユダの王アハジ

アの兄弟等に遭ひ汝等は何人なるやと言けるに我儕はアハジアの兄弟なるが王の子等と王母の子等の安否を問ん

とて下るなりと答へたれば 彼等を生擒れと言即ちかれらを生擒りその集會所の穴の側にて彼等四十二人を

盡く殺し一人をも遺さざりき

一五 斯てエヒウ其處より進みゆきしがレカブの子ヨナダブの己を迎にきたるに遭ければその安否をとふてこれ

に汝の心はわが心の汝の心と同一なるがごとくに眞實なるやと言けるにヨナダブ答へて眞實なりと言たれば然ば

一六 汝の手を我に伸よと言ひその手を伸ければ彼を挽て己の車に登らしめて 言ふ我とともに來りて我がエホバに

熱心なるを見よと斯かれを己の車に乗しめ サマリヤにいたりてアハブに屬する者のサマリヤに遺れるを盡く

一七 殺して遂にその一族を滅せりエホバのエリヤに告たまひし言語のごとし

一八 茲にエヒウ民をことごとく集てこれに言けるはアハブは少くバアルに事たるがエヒウは大にこれに事へん

一九 とす 然ば今バアルの諸の預言者諸の臣僕 諸の祭司等を我許に召せ一人も來らざる者なからしめよ我大な

る祭祀をバアルのためになさんとするなり凡て來らざる者は生しおかじと但しエヒウ、バアルの僕等を滅さんと

二〇 偽りて斯なせるなり エヒウすなはちバアルの祭禮を設よと言ければ之を宣たり 是てエヒウあまねくイ

スラエルに人をつかはしたればバアルの僕たる者皆きたれり一人も來らずして遺れるものはあらざりき彼等バア

イ王下八・二九 代下 八耶三五・六
二二・八 二喇一〇・二九
口代上二・五五 ホ王上一九・一〇
へ王下九・八 代下 七王上一六・三二、ヌ王上一六・三二
二二・八 二喇一〇・二九
ト王上一二・二二 二王上一二・二二
リ王上一二・二二

四 エルよりギレアデにいたりバシヤンにおよべり 三四 エヒウのその餘の行爲とその凡て爲たる事およびその大なる
 能はイスラエルの王の歴代志の書に記さるゝにあらずや 三五 エヒウその先祖等とともに寢りたればこれをサマリ
 ヤに葬りぬその子エホアハズこれに代て王となれり 三六 エヒウがサマリヤにをりてイスラエルに王たりし間は
 二十八年なりき

第一章

一 茲にアハジアの母アタリヤその子の死たるを見て起て王の種を盡く滅したりしが 二 ヨラム王
 の女にしてアハジアの姉妹なるエホシバといふ者アハジアの子ヨアシを王の子等の殺さるゝ者の中
 より竊みとり彼とその乳母を夜着の室にいれて彼をアタリヤに匿したれば終にころされざりき 三 ヨアシは彼と
 ともに六年エホバの家に隠れてをりアタリヤ國を治めたり

四 第七年にいたりエホヤダ人を遣して近衛兵の大將等を招きよせエホバの家にきたりて己に就しめ彼等と

五 契約を結び彼らにエホバの家にて誓をなさしめて王の子を見し 五 かれらに命じて言ふ汝等がなすべき事は是
 なり汝等安息日に入きたる者は三分の一は王の家をまもり 六 三分の一はスル門にをり三分の一は近衛兵の後の

六 門にをるべし斯なんぢら宮殿をまもりて人をいるべからず 七 また凡て汝等安息日に出ゆく者はその二手ともに
 エホバの家において王をまもるべし 八 すなはち汝らおのおの武器を手にとりて王を環て立べし凡てその列を

七 侵す者をば殺すべし汝等又王の出る時にも入る時にも王とともにをるべし

八 是においてその將官等祭司エホヤダが凡て命ぜしごとくにおこなへり即ちかれらおのおの其手の人の
 安息日に入らば 九 祭司はエホバの殿にある

九 安息日に入らば 一〇 祭司はエホバの殿にある

イ歴一・三 二代下二三・一
 ロ王下八・二六 三代上九・二五
 ハ代下三三・一〇 三代下三三・八
 ト母前一〇・二四 三四・三一
 リ王下二三・三三 代下 又代下二三・一六
 ヲ王下二二・三三 代下 又代下二二・三三
 カ代下二三・一八 王上二五・一四、二
 タ代下二四・一 二二・四三 王下二四・一

二 ダビデ王の槍と楯を大將等にわたせり 近衛兵はおのおの手に武器をとりて王の四周にをり殿の右の端より

三 左の端におよびて壇と殿にそひて立つ エホヤダすなはち王子を進ませて之に冠冕をいたゞかせ律法をわたし

之を王となして之に膏をそゞぎければ人衆手を拍て王長壽かれと言ひ

一四 茲にアタリヤ近衛兵と民の聲を聞きエホバの殿にいりて民の所にいたり 見るに王は常例のごとくに

高座の上に立ち其傍に大將等と喇叭手立をり又國の民みな喜びて喇叭を吹をりしかばアタリヤ其衣を裂て

一五 反逆なり反逆なりと叫べり 時に祭司エホヤダ大將等と軍勢の士官等に命じてこれに言ふ彼をして列の間を

とほりて出しめよ彼に從がふ者をば劍をもて殺せと前にも祭司は彼をエホバの家に殺すべからずと言おけり

一六 是をもて彼のために路をひらきければ彼王の家の馬道をとほりゆきしが遂に其處に殺されぬ

一七 斯てエホヤダはエホバと王と民の間にその皆エホバの民とならんとしふ契約を立しめたり亦王と民の間に

一八 もこれを立しめたり 是をもて國の民みなバアルの家にいりてこれを毀ちその壇とその像を全く打碎きバアル

一九 の祭司マツタンをその壇の前に殺せり而して祭司エホバの家に監督者を設けたり エホヤダすなはち大將等と

近衛兵と國の諸の民を率てエホバの家より王をみちびき下り近衛兵の門の途よりして王の家にいたり王の位に

二〇 坐せしめたり 斯有しかば國の民はみな喜びて邑は平穩なりきアタリヤは王の家に殺されぬ

二一 ヨアシは位に即し時七歳なりき

二二 ヨアシはエヒウの七年に位に即きエルサレムにおいて四十年世を治めたりその母はベエルシバよ

二 出たるものにて名をデビアといへり ヨアシは祭司エホヤダの己を誨ふる間は恒にエホバの善

三 一と視たまふ事をおこなへり 然ど崇邱は除かずしてあり民は尙その崇邱において犠牲をさゞげ香を焚り

又利七・七 民一八・九 ヲ至上二五・一八 王 二四・二五
ル 王下八・二二 下二八・二五・一六 ヲ代下二四・二六
ヲ代下二四・二三 カ王下一四・五 代下 夕代下二四・二七
レ士二・一四 ソ王下八・二二 ツ詩七八・三四
キ出三・七 王下一四 一四・二五・二七
二六 ナ王下一三・二五

いらすして祭司に歸せり

一七 當時スリアの王ハザエルのほり來りてガテを攻てこれを取り而してハザエル、エルサレムに攻のほらんとてその面をこれに向たり 是をもてユダの王ヨアシその先祖たるユダの王ヨシヤバテ、ヨラム、アハジア等が

一八 聖別て獻げたる一切の物および自己が聖別て獻げたる物ならびにエホバの家の庫と王の家とにあるところの金を悉く取てこれをスリアの王ハザエルにおくりければ彼すなはちエルサレムを離れて去ぬ

一九 ヨアシのその餘の行爲およびその凡て爲たる事はユダの王の歴代志の書に記さるゝにあらずや 茲にヨアシの臣僕等おこりて黨をむすびシラに下るところのミロの家にてヨアシを弒せり 即ちその僕シメアテの子

ヨザカルとシヨメルの子ヨザバデかれを弒して死しめたればその先祖とおなじくこれをダビデの邑に葬れりその子アマジャこれに代りて王となる

第一三章

一 ユダの王アハジアの子ヨアシの二十三年にエヒウの子ヨアハズ、サマリヤにおいてイスラエルの王となり十七年位にありき 彼はエホバの目の前に惡をなし夫のイスラエルに罪を犯させたるネ

二 バテの子ヤラベアムの罪を行ひつゞけて之に離れざりき 是においてエホバ、イスラエルにむかひて怒を發しこれをその代のあひだ恒にスリアの王ハザエルの手にわたしおき又ハザエルの子ベネハダデの手に付し置たまひ

三 しが ヨアハズ、エホバに請求めたればエホバつひにこれを聽いたまへり其はイスラエルの苦難を見そなはしたればなり即ちスリアの王これをなやませるなり 五 エホバつひに救者をイスラエルにたまひたればイスラエルの子孫はスリア人の手を脱れて曠昔の如くに己々の天幕に住にいたれり 六 但し彼等はイスラエルに罪を犯さ

ニ九 ラエルの王に地を射よといひけるに三次射て止たれば 神の人怒て言ふ汝は五回も六回も射るべかりしなり
然せしならば汝スリアを撃やぶりて之を滅しつくすことを得ん然ど今然せざれば汝がスリアを撃やぶることは
三次のみなるべしと

ニ〇 エリシヤ終に死たればこれを葬りしが年の立かへるに及てモアブの賊黨國にいりきたれり 時に一箇の
人を葬らんとする者ありしが賊黨を見たればその人をエリシヤの墓におしいれけるにその人いりてエリシヤの骨
にふるゝや生かへりて起あがれり

二三 スリアの王ハザエルはヨアハズの一生成の間イスラエルをなやましたりしが エホバそのアブラハム、

ニ四 イサク、ヤコブと契約をむすびしがためにイスラエルをめぐみ之を憐みこれを眷みたまひ之を滅すことを好まず
尙これをその前より棄はなちたまはざりき スリアの王ハザエルつひに死てその子ベネハダデこれに代りて

ニ五 王となれり 是においてヨアハズの子ヨアシはその父ヨアハズがハザエルに攻取れたる邑々をハザエルの子
ベネハダデの手より取かへせり即ちヨアシは三次かれを敗りてイスラエルの邑々を取かへしぬ

ニ一 第一四章
イスラエルの王ヨアハズの子ヨアシの二年にユダの王ヨアシの子アマジヤ王となれり 彼は王
となれる時二十五歳にして二十九年の間エルサレムにて世を治めたりその母はエルサレムの者にし

ニ二 て名をエホアダンと云り アマジヤはエホバの善と見たまふ事をなしたりしがその先祖ダビデのごとくはあら

ニ三 ざりき彼は萬の事において其父ヨアシがなせしごとくに事をなせり 惟崇邱はのぞかずしてあり民はなほ

ニ四 その崇邱において犠牲をさゝげ香を焚り 彼は國のその手に堅くたつにおよびてその父王を弑せし臣僕等を

ニ五 殺したりしが 大 その弑殺人の子女等は殺さざりき是はモーセの律法の書に記されたる所にしたがへるなり即ち

エホバ命じて言たまはく子女の故によりて父を殺すべからず父の故によりて子女を殺すべからず人はみなその身の罪によりて死べき者なりと
 アマジヤまた鹽谷においてエドミ人一萬を殺せり亦セラを攻とりてその名をヨクテルとなづけしが今日まで然り

かくてアマジヤ使者をエヒウの子ヨアハズの子なるイスラエルの王ヨアシにおくりて來れ我儕たがひに面をあはせんと言しめければ
 イスラエルの王ヨアシ、ユダの王アマジヤに言おくりけるはレバノンの荆棘かつてレバノンの香柏に汝の女子をわが子の妻にあたへよと言おくりたることありしにレバノンの野獸とほりてその荆棘を踏たふせり
 汝は大にエドムに勝たれば心に誇るその榮譽にやすんじて家に居れなんぞ禍を惹おこして自己もユダもともに亡んとするやと

然るにアマジヤ聽ことをせざりしかばイスラエルの王ヨアシのほり來れり是において彼とユダの王アマジヤはユダのベテシメシにてたがひに面をあはせたりしが
 ユダ、イスラエルに敗られて各人その天幕に逃かへりぬ
 是においてイスラエルの王ヨアシはアハジアの子ヨアシの子なるユダの王アマジヤをベテシメシに擒へ而してエルサレムにいたりてエルサレムの石垣をエフライムの門より隅の門まで凡そ四百キユビトを毀ち
 またエホバの家と王の家の庫とにあるところの金銀および諸の器をとりかつ人質をとりてサマリヤにかへれり

ヨアシがなしたるその餘の行爲とその能およびそのイスラエルの王アマジヤと戦ひし事はイスラエルの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや
 ヨアシその先祖等とともに寢りてイスラエルの王等とともにサマリヤに葬られその子ヤラベアムこれに代りて王となれり

イ申二四・一六 結 八母後八・一三 一八
 一八・四、二〇 二書一五・三八 へ士九・八
 代下二五・一一 ホ代下二五・一七、ト王上四・三三 三二、五、一七
 チ申八・一四 代下 一書一九・三八、二一・ 三九
 三三・二五 結二八 一六 一六
 ル耶三一・三八 王上七・五一
 一四・一〇 王下二一・一一

カ代下二五・二五
ヨ代下二五・二七
タ書一〇・三一
レ王下二五・一三代
下二六・一
ソ王下二六・六 代下 八
二六・二
二六・二
ナ申三・二七
ナ書一九・一三
ラ拿一・二 太二・二
ウ申三三・三六
三九・四〇
ム王下一三・四
ノ母後八・六 王上一
一・二四 代下八・三
オ王下一五・八

二七 ヨアシの子なるユダの王アマジヤはヨアハズの子なるイスラエルの王ヨアシの死てより後なほ十五年生存

二八 へたり アマジヤのその餘の行爲はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや 茲にエルサレムにおい

て黨をむすびて彼に敵する者ありければ彼ラキシに逃ゆきけるにその人々ラキシに人をやりて彼を彼處に殺さし

二〇 めたり 人衆かれを馬に負せてもちきたりエルサレムにおいてこれをその先祖等とともにダビデの邑に葬りぬ

二二 ユダの民みなアザリヤをとりて王となしてその父アマジヤに代しめたり時に年十六なりき 彼エラテの邑

を建てこれを再びユダに歸せしめたり是はかの王がその先祖等とともに寝りし後なりき

二三 ユダの王ヨアシの子アマジヤの十五年にイスラエルの王ヨアシの子ヤラベアム、サマリヤにおいて王とな

二四 り四十一年位にありき 彼はエホバの目の前に悪をなし夫のイスラエルに罪を犯さしめたるネバテの子ヤラベ

二五 アムの罪に離れざりき 彼ハマテの入處よりアラバの海までイスラエルの邊境を恢復せりイスラエルの神エホ

二六 バがガテへベルのアミツタイの子なるその僕預言者ヨナによりて言たまひし言のごとし エホバ、イスラエル

の艱難を見たまふに其は甚だ苦かり即ち繫れたる者もあらず又イスラエルを助る者もあらず

二七 エホバは我イスラエルの名を天下に塗抹んとすと言たまひしこと無し反てヨアシの子ヤラベアムの手をもて

二八 これを拯ひたまへり ヤラベアムのその餘の行爲とその凡てなしたる事およびその戦争をなせし能その昔にユダに屬し居たる

ことありしダマスコとハマテを再びイスラエルに歸せしめたる事はイスラエルの王の歴代志の書に記さるゝにあ

二九 らずや ヤラベアムその先祖たるイスラエルの王等とともに寝りその子ザカリヤこれに代りて王となれり

ら己がために開くことをせざりしかばこれを撃てその中の孕婦をことごとく剝剔たり

一七 ユダの王アザリヤの三十九年にガデの子メナヘム、イスラエルの王となりサマリヤにおいて十年の間世を

一八 治めたり 彼エホバの目の前に悪をなし彼のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪に生涯

一九 離れざりき 茲にアツスリヤの王ブルその地に攻きたりければメナヘム銀一千タラントをブルにあたへたり

二〇 是は彼をして己を助けしめ是によりて國を己の手に堅く立しめんとてなりき 即ちメナヘムその銀をイスラエ

ル諸の大富者に課しその人々に各々銀五十シケルを出さしめてこれをアツスリヤの王にあたへたり是をもてア

二一 ツスリヤの王は歸りゆきて國に止ることをせざりき 二二 メナヘムのその餘の行爲とその凡てなしたる事はイスラ

二三 エルの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや 二三 メナヘムの先祖等とともに寝りその子ペカヒヤこれに代て

王となれり

二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇 六一 六二 六三 六四 六五 六六 六七 六八 六九 七〇 七一 七二 七三 七四 七五 七六 七七 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五 八六 八七 八八 八九 九〇 九一 九二 九三 九四 九五 九六 九七 九八 九九 一〇〇

二四 だ位にありき 彼エホバの目のまへに悪をなし彼のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪に

二五 離れざりき 茲にその將官なるレマリヤの子ペカ黨をむすびて彼に敵しサマリヤにおいて王の家の奥の室に

二六 これを撃ころしアルゴブとアリエをもこれとともに殺せり時にギレアデ人五十人ペカとともにありきペカすなは

二七 ち彼をころしかれに代て王となれり 二八 ペカヒヤのその餘の行爲とその凡て爲たる事はイスラエルの王の歴代志

の書にしるさる

二九 三〇 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇 六一 六二 六三 六四 六五 六六 六七 六八 六九 七〇 七一 七二 七三 七四 七五 七六 七七 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五 八六 八七 八八 八九 九〇 九一 九二 九三 九四 九五 九六 九七 九八 九九 一〇〇

二九 レマリヤの子ペカはユダの王アザリヤの五十二年にサマリヤに於てイスラエルの王となり二十年位にあり

三〇 彼エホバの目の前に悪をなし彼のイスラエルに罪をかさせたるネバテの子ヤラベアムの罪にはなれざ

りき

三九 イスラエルの王ベカの代にアツスリヤの王テグラテピレセル來りてイヨン、アベルベテマアカ、ヤノア、

ケデシ、ハゾルおよびギレアデならびにナフタリの全地ガリラヤを取りその人々をアツスリヤに擄へうつせり

三〇 茲にエラの子ホセア黨をむすびてレマリヤの子ペカに敵しこれを撃て殺しこれに代て王となれり是はウジヤ

三二 の子ヨタムの二十年にあたれり 三三 ペカのその餘の行爲とその凡てなしたる事はイスラエルの王の歴代志の書に

しるさる

三三 レマリヤの子イスラエルの王ベカの二年にウジヤの子ユダの王ヨタム王となれり 三三 彼は王となれる時二

三四 十五歳なりしがエルサレムにて十六年世を治めたり母はザドクの女にして名をエルシヤといへり 三三 彼はエホバ

三五 の目になふ事をなし凡てその父ウジヤのなしたるごとくにおこなへり 三三 惟崇邱は除かずしてあり民なほ

三六 その崇邱の上に犠牲をさげ香を焚り彼エホバの家の上の門を建たり 三三 ヨタムのその餘の行爲とその凡て

三七 なしたる事はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや 三三 當時エホバ、スリアの王レヂンとレマリヤの

三八 子ペカをユダにせめきたらせたまへり 三三 ヨタムその先祖等とともに寝りてその父ダビデの邑にその先祖等と

ともに葬られその子アハズこれに代りて王となれり

第一十六章

レマリヤの子ペカの十七年にユダの王ヨタムの子アハズ王となれり 二 アハズは王となれる時

二十歳にしてエルサレムにおいて十六年世を治めたりしがその神エホバの善と見たまふ事をその父

ダビデのごとくは行はざりき 三 彼はイスラエルの王等の道にあゆみまたその子に火の中を通らしめたり是は

イ代上五・二六 祭九 八何一〇・三、七、一五 へ王下一五・四
二代下二七・一 ト代下二七・三
ル利一八・二一 代下
二八・三 詩一〇六
三三・三三
ヨ王上一五・二〇 ホ王下一五・三 王下一六・五 祭七 又代下二八・一

ヲ申一三・三一 王上 カ審七・一、四
一四・二三 ヨ王下一四・二三 下二八・二一
タ王下一五・二九 ソ摩一・五 代下二六・一六、
ネ代下四・一

エホバがイスラエルの子孫の前より逐はらひたまひし異邦人のおこなふところの憎むべき事にしたがへるなり
四 彼は崇邱の上丘の上一切の青木の下に犠牲をさしげ香をたけり

五 この頃スリアの王レヂンおよびレマリヤの子なるイスラエルの王ベカ、エルサレムにせめのほりてアハズ
六 を圍みけるが勝ことを得ざりき この時にあたりてスリアの王レヂン復エラテをスリアに歸せしめエダヤ人を
エラテより逐いだせり而してスリア人エラテにきたりて其處に住み今日にいたる

七 是においてアハズ使者をアツスリヤの王テグラテピレセルにつかはして言しめけるは我は汝の臣僕汝の子
なりスリアの王とイスラエルの王と我に攻かゝりをれば請ふ上りきたりてかれらの手より我を救ひいだしたまへ
八 と アハズすなはちエホバの家と王の家の庫とにあるところの銀と金をとりこれを禮物としてアツスリヤの王
九 におくりしかば アツスリヤの王かれの請を容たりアツスリヤの王すなはちダマスコに攻のほりて之をとり
その民をキルに擄うつしまたレヂンを殺せり

一〇 かくてアハズはアツスリヤの王テグラテピレセルに會んとてダマスコにゆきけるがダマスコにおいて一箇
の祭壇を見ればアハズ王その祭壇の工作にしたがひて委くこれが圖と式様を制へて祭司ウリヤにこれをおくれ
二 是において祭司ウリヤはアハズ王がダマスコよりおくりたる所にてらして一箇の祭壇をつくりアハズ王が
三 ダマスコより来るまでにこれを作りおけり 茲に王ダマスコより歸りてその祭壇を見壇にちかよりてこれに
四 壇の上に燔祭と素祭を焚き灌祭をそゞぎ酬恩祭の血を灑げり 彼またエホバの前なる銅の壇を家の
五 前より移せり即ちこれをかの新しき壇とエホバの家の間より移してかの壇の北の方に置たり 而してアハズ王

祭司ウリヤに命じて言ふ朝の燔祭夕の素祭および王の燔祭とその素祭ならびに國中の民の燔祭とその素祭および
 灌祭はこの大なる壇の上に焚べし又この上に燔祭の牲の血と犠牲の物の血をすべて瀝ぐべし彼の銅の壇の事は

一六 なほ考ふるあらん 祭司ウリヤすなはちアハズ王のすべて命じたるごとくに然なせり

一七 またアハズ王臺の邊を削りて洗盤をその上よりうつしまた海をその下なる銅の牛の上よりおろして石の座

一八 の上に置る また家に造りたる安息日用の遊廊および王の外の入口をアツスリヤの王のためにエホバの家の中

一九 に變じたり アハズのなしたるその餘の行爲はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや アハズその

先祖等とともに寢りてダビデの邑にその先祖等とともに葬られその子ヒゼキヤこれにかはりて王となれり

第十七章

ユダの王アハズの十二年にエラの子ホセア王となりサマリヤにおいて九年イスラエルを治めたり
 彼エホバの目の前に惡をなせしがその前にありしイスラエルの王等のごとくはあらざりき

四 ツスリヤの王シャルマネセル攻のほりたればホセアこれに臣服して貢を納たりしが アツスリヤの王つひにホ

セアの己に叛けるを見たり其は彼使者をエジプトの王ソにおくり且前に歳々なせしごとくに貢をアツスリヤ王に

納ざりければなり是においてアツスリヤの王かれを禁錮て獄におけり すなはちアツスリヤの王せめ上りて

六 國中を遍くゆきめぐりサマリヤにのほりゆきて三年が間これをせめ圍みたりしが ホセアの九年におよびてア

ツスリヤの王つひにサマリヤを取りイスラエルをアツスリヤに擄へゆきてこれをハラとハボルとゴザン河の邊と

メデアの邑々におきぬ

七 此事ありしはイスラエルの子孫己をエジプトの地より導きのほりてエジプトの王バロの手を脱しめたるそ

イ出二九・三九一四一 ニ王上七・二三・二五 ト王下二八・九 一何一三・一六 二九・二七・二八
 口代二八・二四 ホ代二八・二七 チ王下二八・九 又利二六・三三、三三 代上五・二六
 ハ王上七・二七、二八 ヘ王下一五・三〇 リ王下一八・一〇、 申二八・三六、六四、

二九 然るにユダもまたその神エホバの誠命を守ずしてイスラエルの立たる法度にあゆみたれば 二〇 エホバ、イ

二〇 スラエルの苗裔をことごとく棄これを苦しめこれをその掠むる者の手に付して遂にこれをその前より打すてたま

二 へり 二二 すなはちイスラエルをダビデの家より裂はなしたまひしかばイスラエル、ネバテの子ヤラベアムを王と

なせしにヤラベアム、イスラエルをしてエホバにしたがふことを止しめてこれに大なる罪を犯さしめたりしが

二三 二三 イスラエルの子孫はヤラベアムのなせし諸の罪をおこなひつゞけてこれに離るゝことなかりければ 二四 遂に

エホバその僕なる諸の預言者をもて言たまひしごとくにイスラエルをその前より除きたまへりイスラエルはすな

はちその國よりアツスリヤにうつされて今日にいたる

二四 斯てアツスリヤの王バビロン、クタ、アワ、ハマテおよびセバルワイムより人をおくりてこれをイスラエ

二五 ルの子孫の代にサマリヤの邑々に置ければその人々サマリヤを有ちてその邑々に住しが 二五 その彼處に始て住る

時には彼等エホバを敬ふことをせざりしかばエホバ獅子をかれらの中に送りたまひてその獅子かれら若干を殺

二六 せり 二六 是によりてアツスリヤの王に告て言ふ汝が移てサマリヤの邑々におきたまひしかの國々の民はこの地の

神の道を知ざるが故にその神獅子をかれらの中におくりて獅子かれらを殺せり是は彼等その國の神の道を知ざる

に因てなり

二七 アツスリヤの王すなはち命を下して言ふ汝等が彼處より曳きたりし祭司一人を彼處に携ゆけ即ち彼をして

二八 彼處にいたりて住しめその國の神の道をその人々に教へしめよと 二八 是に於てサマリヤより移れし祭司一人きた

二九 りてベテルに住みエホバの敬ふべき事をかれらに教へたり 二九 その民はまた各々自分自分の神々を造りてこれを

イ耶三・八 ハ王上一・二一、三 二八 ト爾四・二一、一〇
ロ王下二・三、一五、一 一 ホ王上一四・一六 二五 下二七・三〇
二九 二五 上二二・二〇、 へ王下一七・六 二九 下二八・三四

れる時二十五歳にしてエルサレムにて二十九年世ををさめたりその母はザカリヤの女にして名をアビといへり

三 ヒゼキヤはその父ダビデの凡てなせしごとくエホバの善と見たまふ事をなし 崇邱を除き偶像を毀ちアシ

ラ像を砍たふしモーセの造りし銅の蛇を打碎けりこの時までイスラエルの子孫その蛇にむかひて香を焚たればな

五 一人々これをネホシタン(銅物)と稱なせり ヒゼキヤはイスラエルの神エホバを頼り是をもて彼の後にも彼の

六 先にもユダの諸の王等の中に彼に如ものなかりき 即ち彼は固くエホバに身をよせてこれに従ふことをやめず

七 エホバがモーセに命じたまひしその誠命を守れり エホバ彼とともに在したれば彼はその往ところにて凡て

八 利達を得たり彼はアツスリヤの王に叛きてこれに事へざりき 彼ペリシテ人を擊敗りてガザにいたりその境に

達し看守臺より城にまで及べり

九 ヒゼキヤ王の四年すなはちイスラエルの王エラの子ホセアの七年にアツスリヤの王シヤルマネセル、サマ

一〇 リヤに攻のぼりてこれを圍みけるが 三年の後つひに之を取りサマリヤの取れしはヒゼキヤの六年にしてイス

二 ラルの王ホセアの九年にあたる アツスリヤの王イスラエルをアツスリヤに擄へゆきてこれをハラとゴザン河

三 の邊とメデアの邑々におきぬ 是は彼等その神エホバの言に違はずその契約を破りエホバの僕モーセが凡て命

じたる事をやぶりこれを聽ことも行ふこともせざるによりてなり

二四 三 ヒゼキヤ王の十四年にアツスリヤの王セナケリブ攻のぼりてユダの諸の堅き邑を取れば ユダの王

ヒゼキヤ人をラキシにつかはしてアツスリヤの王にいたらしめて言ふ我過てり我を離れて歸りたまへ汝が我に

蒙らしむる者は我これを爲べしとアツスリヤの王すなはち銀三百タラント金三十タラントをユダの王ヒゼキヤ

イ代下二九・一 二王下二九・一〇 伯 ホ王下二三・二五 ト代下一五・二二 リ王下一六・七 カ王下一七・六
ロ代下三一・一 一三・一五 詩一三 八申一〇・二〇 書 十傳前一八・五、一四 又代上四・四一 泰 王王下一七・三 ヨ代上五・二六
ハ民二一・九 五 二三・八 詩六〇・二二 一四・二九 一四・二九 但九 三六・一

一五 課くわしたり 是こゝにおいてヒゼキヤ、エホバの家いへと王わうの家いへの庫くらとにあるところの銀ぎんをことごとく彼かれに與あたへたり

一六 此時このときユダの王わうヒゼキヤまた己おのれが金きんを著あつたりしエホバの宮みやの戸とおよび柱はしらを剝はぎてこれをアツスリヤの王わうに與あたへたり

一七 アツスリヤの王わうまたタルタン、ラブサリスおよびラブシヤケをしてラキシより大軍たいぐんをひきゐてエルサレム

にむかひてヒゼキヤ王わうの所もとにいたらしめられたればすなはち上りてエルサレムにきたれり彼等かれら則すなはち上り來り漂布場せうふじやうの

大路おほぢに沿そる上の池塘たまいけの水道すゐだうの邊へりにいたりて立り 而しかして彼等かれら王わうを呼よべばヒルキヤの子こなる宮内卿くわいしやうエリアキム

書記官しよきくわんセブナおよびアサフの子こなる史官しきわんヨア出いきたりて彼等かれらに詣いたりけるに

一九 ラブシヤケこれに言いけるは汝等なんぢらヒゼキヤに言いべし大王だいわうアツスリヤの王わうかく言いたまふ此この汝なんぢが頼たのむところの者もの

二〇 は何なにぞや 汝戦争なんぢいくさをなすの謀計はかりごとと勇力ちからとを言いふも只ただこれ口の先さきの言語ことばたるのみ誰たれを恃たのみて我われに叛そむくことをせしや

二一 視みよ汝なんぢは折をかゝれる葦あしの杖つゑなるエジプトを頼たのむ其それは人ひとの其それに倚よるあればすなはちその手てを刺さしとほすなりエジ

二二 プトの王わうパロは凡すべてこれを頼たのむ者に斯かくあるなり 汝等なんぢらあるひは我われはわれらの神かみエホバを頼たのむと我われに言いふ彼かれはヒ

二三 ゼキヤがその崇たかきと祭壇さいだんとを除のきたる者ものにあらずやまた彼はユダとエルサレムに告つげ汝等なんぢらはエルサレムに於おいて

二四 この壇だんの前まへに禱ををなすべしと言いしにあらずや 然しかば請こふわが主君きみアツスリヤの王わうに約やくをなせ汝なんぢもし人ひとを乗のり

二五 むることを得えば我馬われば二千匹せんびきを汝なんぢにあたへん 汝なんぢいかにしてか吾主君わがきみの諸臣しよしんの中の最もつとも微ちひさき一將いっしやうだにも退しりぞくるこ

二六 とを得えん汝なんぢなんぞエジプトを頼たのみて兵車へいしやと騎兵きへいをこれに仰あがんとするや 又また我われとても今いまエホバの旨めいによらず

して此處このところを滅ほろしに上のれるならんやエホバ我われに此處このところに攻せめのほりてこれを滅ほろせと言いたり

二六 時にヒルキヤの子こエリアキムおよびセブナとヨア、ラブシヤケにいひけるは請こふスリアの語ことばをもて僕等しもべらに

語りたまへ我儕これを識なり石垣の上をる民の聞るところにてユダヤ語をもて我儕に言談たまふなかれ

ブシヤケかれらに言ふわが君唯我を汝の主と汝とにつかはして此言をのべしめたまふならんや亦石垣の上に坐す

る人々にも我を遣して彼等をして汝等とともに自己の便溺を食ひ且飲にいたらしめんとしたまふにあらずやと

而してラブシヤケ起あがりユダヤ語をもて大聲に呼はり言をいだして曰けるは汝等大王アツスリヤの王の言

を聽け 王かく言たまふ汝等ヒゼキヤに欺かるゝなかれ彼は汝等をわが手より救ひいだすことをえざるなり

ヒゼキヤがエホバかならず我らを救ひたまはん此邑はアツスリヤの王の手に陥らじとて汝らにエホバを頼

ましめんとするとも 汝等ヒゼキヤの言を聽なかれアツスリヤの王かく言たまふ汝等約をなして我に降れ而し

て各人おのれの葡萄の樹の果を食ひ各人おのれの無花果樹の果をくらひ各人おのれの井水を飲めよ 我來りて

汝等を一の國に携ゆかん其は汝儕の國のごとき國穀と酒のある地パンと葡萄園のある地油の出る橄欖と蜜との

ある地なり汝等は生ることを得ん死るることあらじヒゼキヤ、エホバ我儕を救ひたまはんとて汝らを勸るとも

これを聽なかれ 國々の神の中孰かその國をアツスリヤの王の手より救ひたりしや

の神々は何處にあるセバルワイム、ヘナおよびアワの神々は何處にあるやサマリヤをわが手より救ひ出せし神々

あるや 國々の神の中にその國をわが手より救ひいだせし者ありしや然ばエホバいかでかエルサレムをわが手

より救ひいだすことを得んと

然ども民は黙して一言もこれに應へざりき其は王命じてこれに應ふるなかれと言おきたればなり

てヒルキヤの子なる宮内卿エリアキム書記官セブナおよびアサの子なる史官ヨアその衣をさきてヒゼキヤの許に

イ代下三二・二五 下三二・一四 賽 ホ王下一七・二四
ロ申八・七八 一〇・一〇・一一 八但三・一五
ハ王下一九・二二 代 二王下一九・二三 卜賽三三・七 七 賽三七・一
リ路三・四 又王下一八・三五 又母後一六・一二
ヲ詩五〇・二一 又王下一八・一七
ヨ王下一八・一四 又母前二三・二七
ソ結二七・二三 又王下一八・三三
ネ王下一八・三四

いたりラブシヤケの言をこれに告たり

第一九章

一 ヒゼキヤ王これを聞てその衣を裂き麻布を身にまとひてエホバの家に入り 宮内卿エリアキム
と書記官セブナと祭司の中の長老等とに麻布を衣せてこれをアモツの子預言者イザヤに遣せり

二 彼等イザヤに言けるはヒゼキヤかく言ふ今日は艱難の日懲罰の日打棄らるゝ日なり嬰孩すでに産門にいたりて

三 之を産いだす力なき也 四 ラブシヤケその主君なるアツスリヤの王に差遣れて來り活る神を誘ふ汝の神エホバ

五 あるひは彼の言を聞たまはん而して汝の神エホバその聞る言語を責罰たまふこともあらん然ば汝この遺る者の

六 爲に祈禱をたてまつれと 七 ヒゼキヤ王の僕等すなはちイザヤの許にいたりければ 八 イザヤかれらに言けるは

九 汝等の主君にかく言べしエホバかく言たまふアツスリヤの王の臣僕等が我を誘ふところの言を汝聞て懼るゝ

十 なかれ 我かれの氣をうつして風聲を聞て己の國にかへるにいたらしめん我また彼をして自己の國に於て劍に

十一 斃れしむべしと

十二 八 儲またラブシヤケは歸りゆきてアツスリヤの王がリブナに戦争をなしをるところに至れり其は彼そのラキ

十三 九 シを離れしを聞たればなり 茲にアツスリヤの王はエテオピアの王テルハカ汝に攻きたると言ふを聞てまた

十四 一〇 使者をヒゼキヤにつかはして言しむ 汝等ユダの王ヒゼキヤに告て言べし汝エルサレムはアツスリヤの王の手

十五 二 陥らじと云て汝が頼むところの神に欺かるゝなかれ 汝はアツスリヤの王等が萬の國々になしたるところの

十六 三 事を知る即ちこれを滅しつくせしなり然ば汝いかで救らんや 吾父等はゴザン、ハラシ、レゼフおよびテラサル

十七 四 のエデンの人々等を滅ぼせしがその國々の神これを救ひたりしや ハマテの王アルバデの王セバルワイムの

十八 五 邑およびヘナとアワの王等は何處にあるや

一四 ヒゼキヤ使者の手より書を受けてこれを讀みエホバの家にのぼりゆきてエホバの前にこれを展開げ 而し
一五 (イ) てヒゼキヤ、エホバの前に祈りて言けるはケルビムの間にいますイスラエルの神エホバよ世の國々の中において

一六 只汝のみ神にいます也汝は天地を造りたまひし者にいます エホバよ耳を傾けて聞たまへエホバよ目を開きて

一七 見たまへセナケリブが活る神を誇りにおくれる言語を聞たまへ エホバよ誠にアツスリヤの王等は諸の民と

一八 その國々を滅し 又その神々を火になげいたり其等は神にあらず人の手の作れる者にして木石たればこれを

一九 滅せしなり 今われらの神エホバよ願くは我らをかれの手より拯ひいだしたまへ然ば世の國々皆汝エホバのみ

神にいますことを知にいたらん

二〇 茲にアモツの子イザヤ、ヒゼキヤに言つかはしけるはイスラエルの神エホバかく言たまふ汝がセナケリブ

二一 の事につきて我に祈るところの事は我これを聽り エホバが彼の事につきて言ふところの言語は是のごとし

二三 云く處女なる女子シオンは汝を藐視じ汝を嘲る女子エルサレムは汝にむかひて頭を揺る 汝誰を誇りかつ

二三 罵詈しや汝誰にむかひて聲をあげしや汝はイスラエルの聖者にむかひて汝の目を高く擧たるなり 汝使者を

もて主を誘て言ふ我夥多き兵車をひきゐて山々の巔にのぼりレバノンの奥にいたり長高き香柏と美しき松樹

二四 を斫たふす我その境の休息所にいたりその園の林にいたる 我は外國の地をほりて水を飲む我は足の跡をもて

エジプトの河々をことごとくふみ涸すなり

二五 汝聞ずや昔われ之を作し古時よりわれ之を定めたり今われ之をおこなふ即ち堅き邑々は汝のために坵墟と

なるなり 是をもてそれらの中にすむ民は力弱かり懼れかつ驚くなり彼等は野の草のごとく青菜のごとく屋蓋

イ賽三七・一四 ハ王上一八・三九 賽 二詩三一・二二 ト詩一一五・四 耶 三賽三七・二二

口母前四・四 詩八〇 四四・六 耶一〇・ 六代下六・四〇 一〇・三 又詩六五・二

一〇一・二二 へ王下一九・四 一〇一・三 又詩六五・二 又詩六五・二

一〇一・二二 へ王下一九・四 一〇一・三 又詩六五・二 又詩六五・二

一〇一・二二 へ王下一九・四 一〇一・三 又詩六五・二 又詩六五・二

一〇一・二二 へ王下一九・四 一〇一・三 又詩六五・二 又詩六五・二

四 を行ひしを記憶たまへと言て痛く泣り 四 かくてイザヤ未だ中の邑を出はなれざる間にエホバの言これに臨みて

五 言ふ 五 汝還りてわが民の君ヒゼキヤに告よ汝の父ダビデの神エホバかく言ふ我汝の祈禱を聴り汝の涙を看たり

六 然ば汝を愈すべし第三日には汝エホバの家に入ん 六 我汝の齡を十五年増べし我汝とこの邑とをアツスリヤの

七 王の手より救ひ我名のため又わが僕ダビデのためにこの邑を守らんと 七 是に於てイザヤ乾無花果の團塊一箇を

持きたれと言ければすなはち之を持きたりてその腫物に貼たればヒゼキヤ愈ぬ

八 ヒゼキヤ、イザヤに言けるはエホバが我を愈したまふ事と第三日に我がエホバの家へのほりゆく事とにつ

九 きては何の徴あるや 九 イザヤ言けるはエホバがその言しところを爲たまはん事につきては汝エホバよりこの徴

一〇 を得ん日影進めること十度なり若日影十度退かば如何 一〇 ヒゼキヤ答へけるは日影の十度進むは易き事なり然せ

二 され日影を十度しりぞかしめよ 二 是において預言者イザヤ、エホバに願はりければアハズの日晷の上に進みし

日影を十度しりぞかしめたまへり

三 その頃バラダンの子なるバビロンの王メロダクバラダン書および禮物をヒゼキヤにおくれり是はヒゼキヤ

の疾をるを聞たればなり 三 ヒゼキヤこれがために喜びその寶物の庫金銀香物貴き膏および武器庫ならびに

その府庫にあるところの一切の物を之に見せたりその家にある物もその國の中にある物も何一箇としてヒゼキヤ

が彼等に見せざる者はなかりき 四 茲に預言者イザヤ、ヒゼキヤ王のもとに來りてこれに言けるは夫の人々は

何を言しや何處より來りしやヒゼキヤ言けるは彼等は遠き國より即ちバビロンより來れり 五 イザヤ言ふ彼等は

汝の家にて何を見しやヒゼキヤ答へて云ふ吾家にある物は皆かれら之を見たり我庫の中には我がかれに見せざる

イ尼一三・二二 八王下一九・二〇 詩 八 士六・一七、三七、チ賽三八・七、八 又賽三九・一
口母前九・一六、一〇 六五・二 ホ王下一九・三四 三九 賽七・一、リ番一〇・二二、一四 ル代下三二・二七、三
二 詩三九・二二、五六 へ賽三八・二一 一四、三八・二二 賽三八・八 一 七王下二〇・一三

王下二四・二五、二 下三三・二一
 五・二三 耶二七・ヨ 母前三・一八 伯一
 二二・二二、五二・ 二二・詩三九 九 九
 一七 一七 一七 一七 一七 一七 一七 一七
 カ王下二四・二二 代 レ尼三・一六
 ヲ代下三三・三〇
 ヲ代下三三・三三
 ヲ代下三三・三一
 ナ王下二六・三
 ラ王下二八・四
 ヲ王上一六・三二、三
 ヲ王上一九・一七、三
 オ利一八・二一、二〇
 二 王下一六・三、
 ヤ母後七・一三 王上
 八・二九、九・三
 申一八・一〇、一一
 王下一七・一七
 一七・一七
 八・二九、九・三
 王下二三・二七 詩
 一三三・一三、一四
 耶三三・三四

者なきなり

一六 イザヤすなはちヒゼキヤに言けるは汝エホバの言を聞け 一七 エホバ言たまふ視よ日いたる凡て汝の家にあ

一八 る物および汝の先祖等が今日までに積蓄へたる物はバビロンに携ゆかれん遺る者なかるべし 一八 汝の身より出る

一九 汝の生んところの子等の中を彼等携へ去ん其等はバビロンの王の殿において官吏となるべし 一九 ヒゼキヤ、イザ

二〇 ヤに言ふ汝が語れるエホバの言は善し又いふ若わが世にある間に太平と眞實とあらば善にあらずや 二〇 ヒゼキヤ

のその餘の行爲その能およびその池塘と水道を作りて水を邑にひきし事はユダの王の歴代志の書にしるさるゝに

二一 あらずや 二一 ヒゼキヤその先祖等とともに寝りてその子マナセこれに代りて王となれり

第二章

一 マナセ十二歳にして王となり五十五年の間エルサレムにて世を治めたりその母の名はヘフジバと

二 いふ マナセはエホバの目の前に悪をなしエホバがイスラエルの子孫の前より逐はらひたまひし

三 國々の人がなすところの憎むべき事に倣へり 三 彼はその父ヒゼキヤが毀たる崇邱を改め築き又イスラエルの

四 王アハブのなせしごとくバアルのために祭壇を築きアシラ像を作り且天の衆群を拜みてこれに事へ 四 またエホ

五 バの家の中に數箇の祭壇を築けり是はエホバがこれをさして我わが名をエルサレムにおかんと言たまひし家なり

六 彼エホバの家の二の庭に祭壇を築き 六 またその子に火の中を通らしめト占をなし魔術をおこなひ口寄者と

七 ト筮師を取もちエホバの目の前に衆多の悪を爲てその震怒を惹おこせり 七 彼はその作りしアシラの銅像を殿

ハ 諸の支派の中より選みたるエルサレムとに吾名を永久におかん 彼等もし我が凡てこれに命ぜし事わが僕

九 モーセがこれに命ぜし一切の律法を謹みて行はゞ我これが足をしてわがその先祖等に與へし地より重てさまよひ

出ることなからしむべしと 然るに彼等は聽ことをせざりきマナセが人々を誘ひて悪をなせしことはエホバが

イスラエルの子孫の前に滅したまひし國々の人よりも甚だしかりき

二〇 是においてエホバその僕なる預言者等をもて語て言給はく ユダの王マナセこれらの憎むべき事を行ひ

その前にありしアモリ人の凡て爲しところにも踰たる悪をなし亦ユダをしてその偶像をもて罪を犯させたれば

二三 イスラエルの神エホバかく言ふ視よ我エルサレムとユダに災害をくだす是を聞く者はその耳ふたつながら

鳴ん 我サマリヤを量りし繩とアハブの家にもちひし準繩をエルサレムにほどこし人が皿を拭ひこれを拭ひて

二四 反覆がごとくにエルサレムを拭ひさらん 我わが産業の民の殘餘を棄てこれをその敵の手に付さん彼等はそ

二五 諸の敵の擄掠にあひ掠奪にあふべし 是は彼等その先祖等がエジプトより出し日より今日にいたるまで吾目

の前に悪をおこなひて我を怒らするが故なり

二六 マナセはエホバの目の前に悪をおこなひてユダに罪を犯させたる上にまた無辜者の血を多く流してエルサ

二七 レムのこの極よりかの極にまで盈せり マナセのその餘の行爲とその凡て爲たる事およびその犯したる罪はユ

二八 ダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや マナセのその先祖等とともに寝りてその家の園すなはちウザの園

に葬られその子アモンこれに代りて王となれり

二九 アモンは王となれる時二十二歳にしてエルサレムにおいて二年世を治めたりその母はヨテバのハルツの女

イ母後七・一〇 二七、二四・三、四 ホ王下二二・九 ト賽三四・一一 哀二 下代下三三・一一 一ル代下三三・二二 一
口歴二九・一二 耶一五・四 八母後三・一一 耶 八 廢七・七、八 九 又代下三三・二〇
ハ王下二三・二六、 二王上二二・二六 一九三 下王下二四・四 又代下三三・二〇 三

王下二二・二五
 王上二一・三三
 代下三三・二四、
 二五
 ヨ太一・一〇
 代下三四・一
 卷一五・三九
 ソ申五・三二
 代下三四・八
 王下二二・四
 王下二二・九
 詩
 八四・一〇
 王下二二・一五
 王下二二・二一、
 一ウ申三一・二四
 代下
 三四・一四

二〇 にしてその名をメシユレメテと云ふ 二〇 アモンはその父マナセのなせしごとくエホバの目の前に悪をなせり
 二一 すなはち彼は凡てその父のあゆみし道にあゆみその父の事へし偶像に事へてこれを拜み 二二 その先祖等の神
 二三 エホバを棄てエホバの道にあゆまざりき 二三 茲にアモンの臣僕等黨をむすびて王をその家に弑したりしが 二四 國
 二五 の民そのアモン王に敵して黨をむすびし者をことごとく撃ころせり而して國の民アモンの子ヨシヤを王となして
 二六 それに代らしむ 二五 アモンのなしたるその餘の行爲はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや 二六 アモン
 はウザの園にてその墓に葬られその子ヨシヤこれに代りて王となれり

第二章

一 ヨシヤは八歳にして王となりエルサレムにおいて三十一年世を治めたり其母はボヅカタのアダヤ
 の女にして名をエデダと曰ふ 二 ヨシヤはエホバの目に適ふ事をなしその父ダビデの道にあゆみて
 右にも左にも轉らざりき

三 ヨシヤ王の十八年に王メシユラムの子アザリヤの子なる書記官シヤパンをエホバの家に遣せり即ちこれに
 四 言けらく 汝祭司の長ヒルキヤの許にのぼり行てエホバの家にいりし銀すなはち門守が民よりあつめし者を彼
 五 に計算しめ 工事を司どるエホバの家の監督者の手にこれを付さしめ而してまた彼らをしてエホバの家にあり
 六 て工事をなすところの者にこれを付さしめ殿の破壊を修理はしめよ 即ち工匠と建築者と石工にこれを付さし
 七 め又これをもて殿を修理ふ材木と砍石を買しむべし 但し彼らは誠實に事をなせば彼らの手にわたすところの
 銀の計算をかれらとするには及ばざるなり

八 時に祭司の長ヒルキヤ書記官シヤパンに言けるは我エホバの家において律法の書を見いだせりとヒルキヤ

九 すなはちその書をシヤパンにわたしたれば彼これを讀り かくて書記官シヤパン王の許にいたり王に返事まう
 一〇 して言ふ僕等殿にありし金を打あけてこれを工事を司どるエホバの家の監督者の手に付せりと 書記官シヤパ
 二 ンまた王につけて祭司ヒルキヤ我に一書をわたせりと言ひシヤパン其を王の前に讀けるに 王その律法の書の
 三 言を聞やその衣を裂り 而して王祭司ヒルキヤとシヤパンの子アヒカムとミカヤの子アクボルと書記官シヤパ
 三 ンと王の内臣アサヤとに命じて言ふ 汝等往てこの見當し書の言につきて我のため民のためユダ全國のために
 エホバに問へ其は我儕の先祖等はこの書の言に聽したがひてその凡て我儕のために記されたとおこな
 をせざりしに因てエホバの我儕にむかひて怒を發したまふこと甚だしかるべければなり
 一四 是において祭司ヒルキヤ、アヒカム、アクボル、シヤパンおよびアサヤ等シヤルムの妻なる女預言者ホル
 一五 ダの許にいたれりシヤルムはハルハスの子なるテクワの子にして衣裳の室を守る者なり時にホルダはエルサレム
 一六 の下邑に住る彼等すなはちホルダに物語せしかば ホルダかれらに言けるはイスラエルの神エホバかく言た
 一七 まふ汝等を我につかはせる人に告よ エホバかく言ふ我ユダの王が讀たるかの書の一切の言にしたがひて災害
 一七 をこの處と此にすめる民に降さんとす 彼等はわれを棄て他の神に香を焚きその手に作れる諸の物をもて我を
 一八 怒らするなり是故に我この處にむかひて怒の火を發す是は滅ざるべし 但し汝等をつかはして我に問しむるユ
 一九 ダの王には汝等かく言べし汝が聞る言につきてイスラエルの神エホバかく言たまふ 汝はわが此處と此にすめ
 二〇 る民にむかひて是は荒地となり呪詛とならんと言しを聞たる時に心柔にしてエホバの前に身を卑し衣を裂て
 吾前に泣たれば我もまた聽ことをなすなりエホバこれを言ふ 然ば視よ我なんぢを汝の先祖等に歸せしめん

イ代下三四・二〇 二申二九・二七 但九 へ代下三四・二六 二二二
 口申二九・二七 二一・一四 ト利二六・三二、三三 詩五一・一七 賽
 ハ代下三四・二二 水申二九・二五、二七 申二六・六、四四 五七・一五
 又王上三一・二九

ル詩三七・三七 賽 〇
五七・二、二 ヲ王下二二・八 ヲ王下二二・三、七
ヲ代下三四・二九、三 カ王下二一・一四、一 タ王下二一・三
レ王下二一・七 ヲ代下四・四 五・二二
ツ王上一四・二四、一 ナ王上一五・二二 未結一六・一六
ヲ結四四・一〇一、四

汝は安全に墓に歸することをうべし汝はわが此處にくだす諸の災害を目に見ることあらじと彼等すなはち王に返事まうしぬ

第二三章

一 是において王人をつかはしてユダとエルサレムの長老をことごとく集め 而して王エホバの家
二 へのぼれりユダの諸の人々エルサレムの一切の民および祭司預言者ならびに大小の民みな之にした
三 がふ王すなはちエホバの家に見あたりし契約の書の言をことごとくかれらの耳に讀きかせ 而して王高座の上
に立てエホバの前に契約をなしエホバにしたがひて歩み心をつくし精神をつくしてその誠命と律法と法度を守り
此書にしるされたる此契約の言をおこなはんと語り民みなその契約に加はりぬ

四 かくして王祭司の長ヒルキヤとその下にたつところの祭司等および門守等に命じてエホバの家よりしてバ
アルとアシラと天の衆群との爲に作りたる諸の器を執いださしめエルサレムの外にてキデロンの野にこれを焼き
五 その灰をベテルに持ゆかしめ 又ユダの王等が立てユダの邑々とエルサレムの四圍なる崇邱に香をたかしめた
六 る祭司等を廢しましたバアルと日月星宿と天の衆群とに香を焚く者等をも廢せり 彼またエホバの家よりアシラ
像をとりいだしエルサレムの外に持ゆきてキデロン川にいたりキデロン川においてこれを焼きこれを打碎きて粉
七 となしその粉を民の墓に散し 又エホバの家の旁にある男娼の家を毀てり其處はまた婦人がアシラのために
八 天幕を織ところなりき 彼またユダの邑々より祭司をことごとく召よせまた祭司が香をたきたる崇邱をば
九 ゲバよりベエルシバまでこれを汚しました門にある崇邱を毀てり是等の崇邱は一は邑の宰ヨシユアの門の入口
にあり一は邑の門にありて之に入る人の左にあたる 崇邱の祭司等はエルサレムにおいてエホバの壇にのぼ

一〇 ることをせざりき但し彼等はその兄弟の中にありて無酵パンを食へり 王また人がその子息息女に火の中を通
 二 らしめて之をモロクにさゝぐることをなからんためにベンヒンノムの谷にあるトペテを汚し またユダの王等が
 日のためにさゝげてエホバの家の門における馬をうつせりこの馬はバルリムにある侍従ナタンメレクの室にをり
 三 しなり彼また日の車を皆火に焚り またユダの王等がアハズの樓の屋背につくりたる祭壇とマナセがエホバの
 家の兩の庭につくりたる祭壇とは王これを毀ちこれを其處より取くづしてその碎片をキデロン川になげ捨たり
 三 またイスラエルの王ソロモンが昔シドン人の憎むべき者なるアシタロテとモアブ人の憎むべき者なるケモン
 とアンモンの子孫の憎むべき者なるモロクのためにエルサレムの前において殲滅山の右に築きたる崇邱も王
 四 これを汚し また諸の像をうち碎きアシラ像をきりたふし人の骨をもてその處々に充せり
 五 またベテルにある壇かのイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムが造りし崇邱すなはちその
 六 壇もその崇邱も彼これを毀ちその崇邱を焚てこれを粉にうち碎きかつアシラ像を焚り 茲にヨシア身を
 めぐらして山に墓のあるを見人をやりてその墓より骨をとりきたらしめ之をその壇の上に焚てそれを汚せり即ち
 七 神の人が宣たるエホバの言のごとし昔神の人この言語を宣しことありしなり ヨシアまた其處に見ゆる碑は何
 なるやと言しに邑の人々これに告て其は汝がベテルの壇にむかひて爲るこの事等をユダより來りて宣たる神の人
 八 の墓なりと言ければ すなはち其には手をつくるなかれ誰もその骨を移すなかれと言り是をもてその骨とサマ
 九 リヤより來りし預言者の骨には手をつけざりき またイスラエルの王等がサマリヤの邑々に造りてエホバを
 怒せし崇邱の家も皆ヨシアこれを取のぞき凡てそのベテルになせしごとくに之に事をなせり 彼また其處に

イ母前二・三六 一三三・三九 一三二、一九六、一 五 王上二一・五
 口利一八・二二 申 八卷一五・八 一一一三 へ王上二一・五
 一八・一〇 結二三 二卷三〇・三三 耶七 ホ耶一九・一三 番一 ト王上一・七
 五二二五 申七 三 又王上一三・二 五二二五 申七 三
 王上一二・二八、三 王上一三・二、三〇 王上一三・二 七
 王上一三・三 王上一三・二、七 王上一三・二、七
 王上一三・三 王上一三・二、七 王上一三・二、七

一・二八 五 民九・二 申 下三五・一八、一 二七 市一八・二一 ム 王下二一・一一、ウ 王下二七・一八・二 井 王上八・二九・九・三 才 王下二四・八
 夕 代下三四・五 一六・二 九 ナ 王下二一・六 一 二、二四・三、四 〇、一八・二一、二一 王下二一・四・七 夕 照二一・二一
 レ 出二二・三 利三三 下代下三五・一 九 利一九・三一、二〇・ラ 王下二一・八・五 耶一五・四 一三 代下三五・二〇
 ノ 代下三五・二〇 ヤ 代下三五・二四

ある崇邱の祭司等を壇の上にくろし人の骨を壇の上に焚てエルサレムに歸りぬ

二 而して王一切の民に命じて言ふ汝らこの契約の書に記されたるごとくに汝らの神エホバに逾越の節を

三 執行ふべしと 士師のイスラエルを治めし日より已來もまたユダの王等とイスラエルの王等の代にも斯のご

三 とき逾越の節を守りしことはなかりしが ヨシア王の十八年にいたりてエルサレムにて斯逾越節をエホバに

守りしなり

二四 ヨシアまた祭司ヒルキヤがエホバの家にて見いだせし書に記されたる律法の言を世におこなはんために

二五 口寄者と卜筮師とテラビムと偶像およびユダの地とエルサレムに見ゆる諸の憎むべき者を取のぞけり ヨシア

の如くに心を盡し精神を盡し力を盡してモーセの法に全くしたがひてエホバに歸向せし王はヨシアの先にはあら

ざりきまた彼の後にも彼のごとき者はなし

二六 斯有しかどもエホバはユダにむかひて怒を發したるその大いなる燃たつ震怒を息ることをしたまはざりき

二七 是はマナセ諸の憤らしき事をもてエホバを怒らせしによるなり エホバすなはち言たまはく我イスラエルを

移せし如くにユダをもわが目の前より拂ひ移し我が選みし此エルサレムの邑と吾名をそこに置んといひしこの殿

とを棄べしと

二八 ヨシアのその餘の行爲とその凡て爲たる事はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらずや ヨシアの

代にエジプトの王パロネコ、アツスリヤの王と戦はんとてユフラテ河をさして上り來しがヨシア王これを防がん

三〇 とて進みゆきければ彼これに出あひてメギドンにこれを殺せり その僕等すなはちこれが死骸を車にのせて

メギドンよりエルサレムに持ゆきこれをその墓に葬れり國の民こゝに於てヨシアの子エホアハズを取りこれに膏をそゝぎて王となしてその父にかはらしめたり

二 エホアハズは王となれる時二十三歳にしてエルサレムにて三月世を治めたりその母はリブナのエレミヤの

三 女にして名をハムタルと云ふ エホアハズはその先祖等が凡てなしたるごとくにエホバの目の前に惡をなせし

四 が パロネコ彼をハマテの地のリブラに繋ぎおきてエルサレムにおいて王となりをることを得ざらしめ且銀

百タラント金一タラントの罰金を國に課したり 而してパロネコはヨシアの子エリアキムをしてその父ヨシア

にかはりて王とならしめ彼の名をエホヤキムと改めエホアハズを曳て去ぬエホアハズはエジプトにいたりて其處

に死に エホヤキムは金銀をパロにおくれり即ち彼國に課してパロの命のまゝに金を出さしめ國の民各人に

割つけて金銀を征取りてこれをパロネコにおくれり

三六 エホヤキムは二十五歳にして王となりエルサレムにおいて十一年世を治めたりその母はルマのペダヤの女

三七 にして名をゼブタと云ふ エホヤキムはその先祖等が凡てなしたるごとくにエホバの目の前に惡をなせり

第二十四章

一 エホヤキムの代にバビロンの王ネブカデネザル上り來りければエホヤキムこれに臣服して三年をへたりしが遂にひるがへりて之に叛けり 二 エホバ、カルデヤの軍兵スリアの軍兵モアブの軍兵

アンモンの軍兵をしてエホヤキムの所に攻きたらしめたまへり即ちユダを滅さんがためにこれをユダに遣はした

三 まふエホバがその僕なる預言者等によりて言たまひし言語のごとし この事は全くエホバの命によりてユダに

のぞみし者にてユダをエホバの目の前より拂ひ除かんがためなり是はマナセがその凡てなす所において罪を

イ代下 六・一 五二・二七 結一九・三、四 又代下三六・六 耶二 二八 結一九・八 二三・二七
口王下二四・一八 二代下三六・四 へ太一・一一 手王下二三・三三 五・一、九 但一・一 王下二〇・一七、 王下二二・二、二一、
八王下二五・六 耶 ホ王下二四・一七 但 卜耶二二・二一、二二 代下三六・五 耶 耶二五・九、三三、 二一・二二、二四、 二二・二六

カ王下二一・二六
 ヨ代下三六・六、八
 耶三二・一八、一九、
 三六・三〇
 夕耶三七・五、七
 レ耶四六・二
 ソ代下三六・九
 ツ担一・一
 一、二結一七・二二
 ナ耶二五・一
 ラ王下二五・二七
 ム耶五二・二八
 ウ王下二〇・一七
 賽ク母前一三・一九、二
 二・六耶二二・二四
 井担五・二、三
 ノ耶二〇・五
 オ耶二四・一
 母前一三・一九、二
 ケ代下三六・一〇
 結四〇・七
 ヤ耶五二・二八
 マ王下二五・一二
 耶四〇・七
 フ耶五二・二八

犯したるにより 四 また無辜人の血をながし無辜人の血をエルサレムに充したるによりてなりエホバはその罪を

赦すことをなしたまはざりき 五 エホヤキムのその餘の行爲とその凡て爲たる事はユダの王の歴代志の書にしる

さるゝにあらずや 六 エホヤキムその先祖等とともに寝りその子エコニアこれに代りて王となれり 七 却説また

エジプトの王は重てその國より出きたらざりき其はバビロンの王エジプトの河よりユフラテ河まで凡てエジプト

の王に屬する者を悉く取たればなり

八 エコニアは王となれる時十八歳にしてエルサレムにて三月世を治めたりその母はエルサレムのエルナタン

の女にして名をネホシタと云ふ 九 エコニアはその父の凡てなしたるごとくにエホバの目の前に惡をなせり

一〇 その頃バビロンの王ネブカデネザルの臣エルサレムに攻のぼりて邑を圍めり 一一 即ちバビロンの王ネブカ

デネザル邑に攻來りてその臣にこれを攻惱さしめたれば 一二 ユダの王エコニアその母その臣その牧伯等お

よびその侍從等とともに出てバビロンの王に降りバビロンの王すなはち彼を執ふ是はその代の八年にあたり

一三 而して彼エホバの家の諸の寶物および王の家の寶物を其處より携へ去りイスラエルの王ソロモンがエホバの

宮に造りたる諸の金の器を切はがせりエホバの言たまひしごとし 一四 彼またエルサレムの一切の民および一切の

牧伯等と一切の大なる能力ある者ならびに工匠と鍛冶とを一萬人携へゆけり遺れる者は國の民の賤き者のみ

なりき 一五 彼すなはちエコニアをバビロンに携へゆきまた王の母王の妻等および侍從と國の中の能力ある者をも

エルサレムよりバビロンに携へうつせり 一六 凡て能力ある者七千人工匠と鍛冶一千人ならびに強壯して善戦ふ者

是等をバビロンの王擄へてバビロンにうつせり 而してバビロンの王またエコニアの父の兄弟マツタニヤを

王となしてエコニアに代へ其が名をゼデキヤと改めたり

ゼデキヤは二十一歳にして王となりエルサレムにて十一年世を治めたりその母はリブナのエレミヤの女に

して名をハムタルと曰ふ ゼデキヤはエホヤキムが凡てなしたるごとくにエホバの目の前に悪をなせり エ

ルサレムとユダに斯る事ありしはエホバの震怒による者にしてエホバつひにその人々を自己の前よりはらひ棄た

まへり 猶またゼデキヤはバビロンの王に叛けり

第二十五章

茲にゼデキヤの代の九年の十月十日にバビロンの王ネブカデネザルその諸軍勢を率てエルサレムに攻きたりこれにむかひて陣を張り周圍に雲梯を建てこれを攻たり かくこの邑攻かこまれて

ゼデキヤ王の十一年にまでおよびしが その四月九日にいたりて城邑の中饑ること甚だしくなりその地の民

食物を得ざりき 是をもて城邑つひに打破られければ兵卒はみな王の園の邊なる二箇の石垣の間の途より夜の

中に逃いで皆平地の途にしたがひておちゆけり時にカルデア人は城邑を圍みをる 茲にカルデア人の軍勢王を

追ゆきエリコの平地にてこれに追つきけるにその軍勢みな彼を離れて散しかば カルデア人王を執へてこれを

リブラにをるバビロンの王の許に曳ゆきてその罪をさだめ ゼデキヤの子等をゼデキヤの目の前に殺しゼデキ

ヤの目を抉しこれを銅索につなぎてバビロンにたづさへゆけり

バビロンの王ネブカデネザルの代の十九年の五月七日にバビロンの王の臣侍衛の長ネブザラダン、エルサ

イ耶三七・一 二代下三六・一一 耶 一七・一五 耶 三九・二、五二・六 五二・九 耶 五二・二、二二・一四 七九・一
口代上三・一五 代下 三七・一、五二・一 七代下三六・一七 耶 又耶三九・二、五二・七 耶 三九・七 結二二 夕耶三九・九 耶 三九・八 結二・五
三六・一〇 ホ王下二三・三一 三四・二、三九・一、 耶 三九・四、一、五 二・七 結二二・二 二 耶 三九・一、三 耶 五二・
八王下二三・三四 代 八代下三六・二二 五二・四、五 結二四 二 耶 二二・二、二二・二 耶 二二・二、二二・二 耶 二二・二、
下三六・四 下代下三六・二三 結 一 耶 一 耶 五二・二七 耶 五二・二七 耶 五二・二七 耶 五二・二七 耶 五二・二七 耶 五二・
レ代下三六・一九 詩 耶 三九・九、五二・

一五 七、五二・一六
 ナ王下二四・一四 耶ラ王上七・一五
 三九・一〇、四〇・ム王上七・二七
 四五五〇
 二二二
 一五五 七、五二・一六
 ウ王上七・二三
 井出二七・三 王上七 才王上七・一五 耶五
 ク耶五二・二四
 マ耶二一・一、二九・フ利二六・三三 申二 耶四〇五
 二五 八・三六、六四 王 耶四〇・七一、九
 下三三・二七
 ケ耶五二・二五

一〇九 レムにきたり 九 エホバの室と王の室を焼き火をもてエルサレムのすべての室と一切の大なる室を焼り 一〇

二 侍衛の長とともにありしカルデア人の軍勢エルサレムの四周の石垣を毀てり 二 侍衛の長ネブザラダンすなはち

三 邑に遺されし残余の民およびバビロンの王に降りし降人と群衆の残余者を携へうつせり 但し侍衛の長その地

の或貧者をのこして葡萄をつくる者となし農夫となせり

一三 一三 カルデア人またエホバの家の銅の柱と洗盤の臺と銅の海をくだきてその銅をバビロンに運び 一四

一五 鍋と火鏟と燈剪と匙および凡て役事に用ふる銅の器を取り 侍衛の長また火盤と鉢など金銀にて作れる物を

一六 取り 一六 またソロモンがエホバの室に造りしところの二の柱と一の海と臺とを取り此もろもろの銅の重は

一七 量るべからず 一七 この柱は高さ十八キュビトにしてその上に銅の頂ありその頂の高は三キュビトその頂の四周に

網子と石榴とありて皆銅なり他の柱とその網子もこれに同じ

一八 侍衛の長は祭司の長セラヤと第二の祭司ゼパニヤと三人の門守を執へ 一八 また兵卒を督どる一人の寺人と

王の前にはべる者の中邑にて遇しところの者五人とその地の民を募る軍勢の長なる書記官と城邑の中にて遇しと

二〇 ころの六十人の者を邑より携へされり 二〇 侍衛の長ネブザラダンこれらを執へてリブラにをるバビロンの王の許

二 二 にいたりければ 二 二 バビロンの王ハマテの地のリブラにてこれらを撃殺せりかくユダはおのれの地よりとらへ移

されたり

三 かくてバビロンの王ネブカデネザルは自己が遺してユダの地に止らしめし民の上にシヤバンの子なるアヒ

三 三 カムの子ゲダリヤをたててこれをその督者となせり 三 三 茲に軍勢の長等およびこれに屬する人々みなバビロンの

王がゲダリヤを督者となせしことを聞しかばすなはちネタニヤの子イシマエル、カレヤの子ヨハナン、ネトバ人
 タンホメテの子セラヤおよび或マアカ人の子ヤザニヤならびに彼らに屬する人々ミツバにきたりてゲダリヤの許
 二四 にいたれり 二四 ゲダリヤすなはち彼等とかれらに屬する人々に誓ひてこれに言けるは汝等カルデア人の僕となる
 二五 ことを恐るゝなかれこの地に住てバビロンの王につかへなば汝等幸福ならんと 二五 然るに七月に王の血統なる
 エリシヤマの子ネタニヤの子なるイシマエル十人の者とともて來りてゲダリヤを撃ころし又彼とともにミツバに
 二六 をりしユダヤ人とカルデア人を殺せり 二六 是において大小の民および軍勢の長等みな起てエジプトにおもむけり
 是はカルデア人をおそれたればなり 二七

二七 ユダの王エホヤキンがとらへ移れたる後三十七年の十二月二十七日バビロンの王エビルメロダクその代の
 二八 一年にユダの王エホヤキンを獄より出してその首をあげしめ 二八 善言をもて彼をなぐさめその位をバビロンに
 二九 とともに居るところの王等の位よりも高くし 二九 その獄の衣服を易しめたりエホヤキンは一生のあひだつねに王の
 三〇 前に食をなせり 三〇 かれ一生のあひだたえず日々の分を王よりたまはりてその食物となせり

列王紀略下 をはり

イ耶四一・二二
 二創四・二三・二〇
 口耶四三・四七
 ホ母後九・七
 ハ耶五二・三一